

絵本の里けんぷら

まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略
(第2期)

令和2年3月策定

北海道 剣淵町

も く じ

第1章 人口ビジョン	1
I 「人口ビジョン」の概要	1
1 策定の趣旨	1
2 留意点	1
II 人口の現状や人口動態について	2
1 人口の推移、動向について	2
2 人口動態に関する分析	5
3 自然増減（出生数と死亡数）の推移	6
4 社会増減（転入数と転出数）の推移	7
III 雇用や就労、従業(通勤)・通学に関する人口について	10
1 就業者数	10
2 農家数、農業従事者数	13
3 民営事業所、従業者数	15
4 通勤・通学による流入出状況	17
IV 将来人口の推計	21
1 総人口	21
2 年齢3区分別人口	22
3 年齢3区分別人口比率	23
V 将来の人口展望	24
1 本町の人口に関する特徴と、減少抑制の考え方	24
2 将来人口の設定	27
第2章 総合戦略	31
I 「総合戦略」の概要	31
1 策定の趣旨	31
2 「総合計画」との関係や期間、目標人口	31
3 計画の推進にあたって	32
II 取り組みの基本的な考え方	33
1 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題	33
2 基本目標	37
III 取り組む内容	38
基本目標1 地域の産業や魅力を活かし、働く場を増やす	38
基本目標2 地域の魅力と発信力を高め、町に訪れる人を増やす	42
基本目標3 だれもが住みやすい、住んでみたい暮らしの場にする	46

第1章 人口ビジョン

I 「人口ビジョン」の概要

1 策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20）の1億2,616万人をピークに、減少に転じています。

また、15歳未満の「年少人口」と15歳から64歳までの「生産年齢人口」が減少し、65歳以上の「老年人口」が増加することによって、少子化・高齢化がさらに進み、人口減少のスピードは加速していくと推測されています。

その結果、労働力の低下や社会保障費の増大など、人口減少と少子化・高齢化は、日本経済や国民の生活に、大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

一方、日本全体の人口が減少するなかで、東京圏など大都市圏への人口集中が続いています。多くの市町村では、人口減少のスピードが大都市圏よりも早く進んでいます。

このようななか、政府（まち・ひと・しごと創生本部）は、2060年（令和42）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それぞれの地方で住みよい環境をつくるための施策や内容を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この「剣淵町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、本町の人口に関する現状分析を行ったうえで、長期的な視点で、めざすべき人口規模について示したものです。

2 留意点

- ・各グラフで用いている数値の出典や補足説明は、グラフの下に「※」で示しています。
- ・グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率（％）で表示しています。そのため、％を合計しても100.0％にならない箇所もあります。
- ・国勢調査の総人口（実績分）については、年齢不詳を含めた人数で示しています。
- ・推計の範囲については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせて、2060年（令和42）までとし、将来人口の設定については、2040年（令和22）時点の内容とします。
- ・年については西暦で示した後ろに、和暦を（ ）で示し、同じ年が直後に繰り返し出てきた場合は、和暦を省略しています。

II 人口の現状や人口動態について

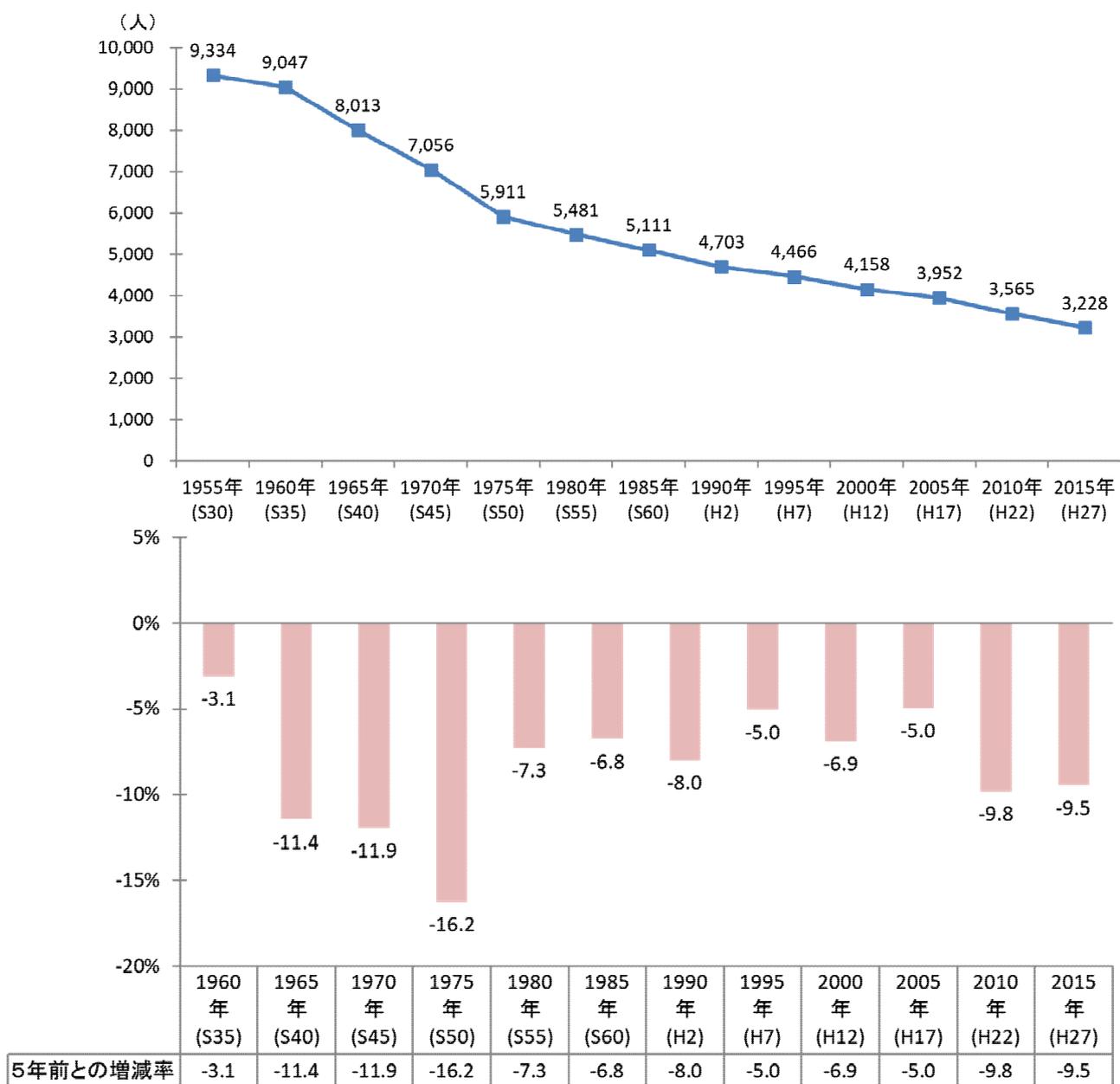
1 人口の推移、動向について

国勢調査の数値でみると、剣淵町の総人口は、1955年（昭和30）の9,334人※がピークで、その後、高度経済成長期に入り、1975年（昭和50）まで急激に減少しました。

その後、減少のスピードはやや落ち着きましたが、減少傾向が続く状況は変わらず、2015年（平成27）には3,228人となり、ピーク時の4割以下の規模になっています。

※国勢調査に限らない場合は、1954年（昭和29）の9,530人がピークです。

総人口の推移（上段）と増減率の推移（下段）

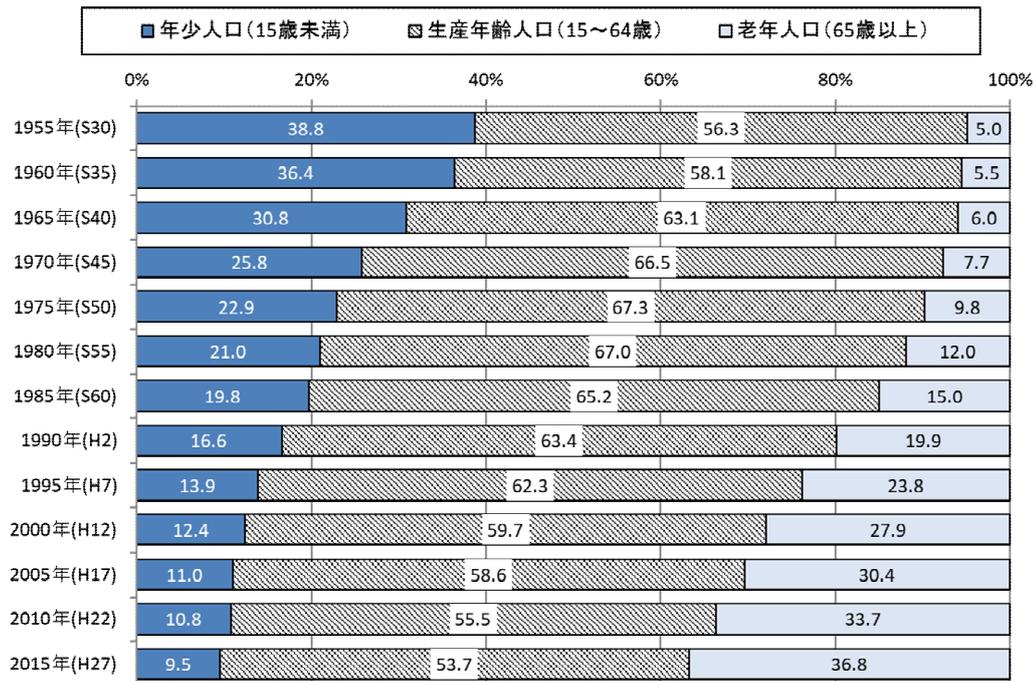
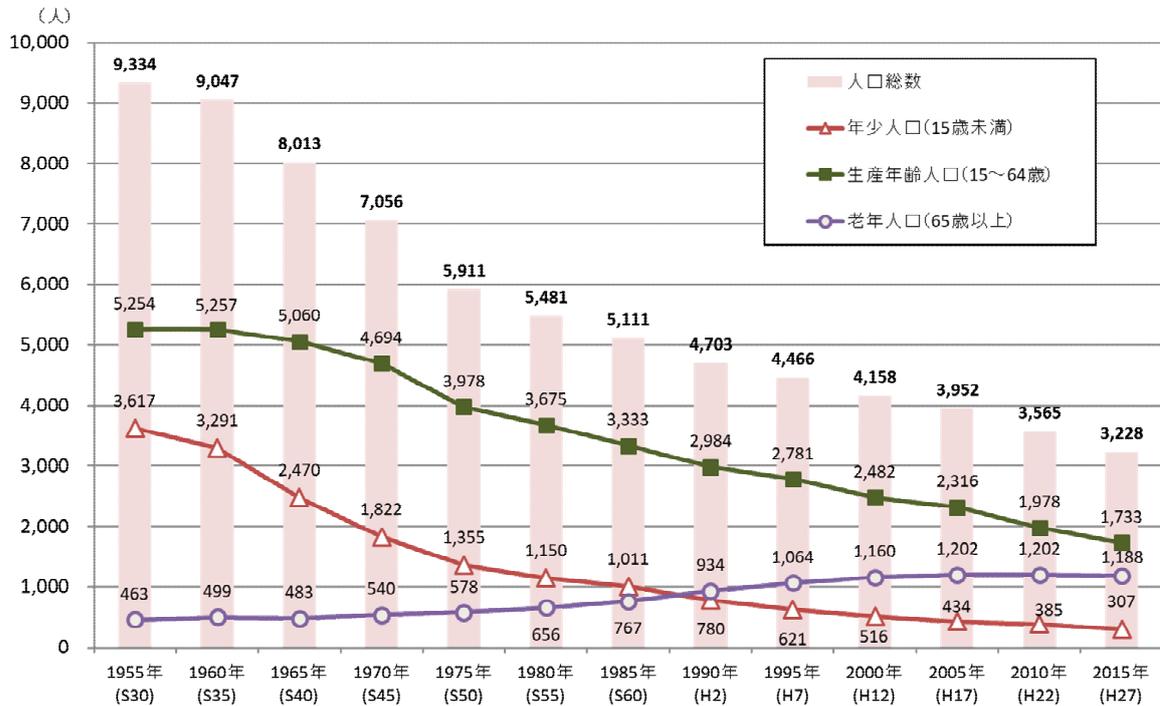


※国勢調査

年齢3区分別人口については、年少人口（15歳未満）の減少、老年人口（65歳以上）の増加という傾向が長く続いており、その結果、1990年（平成2）以降は、老年人口が年少人口を上回るようになりました。

年少人口は生産年齢人口（15～64歳）とともに、減少傾向が続いていますが、増加傾向にあった老年人口は2005年（平成17）と2010年（平成22）に同数でピークを迎え、2015年（平成27）には1,188人と減少に転じています。

年齢3区分別人口の推移（上段）と比率の推移（下段）



※国勢調査

1995年（平成7）→2005年（平成17）→2015年（平成27）の20年間の人口の推移を年齢階級別にみると、34歳以下の年齢階級では、20年間連続して減少している一方、80歳以上は20年間連続して増加しています。

年齢階級別人口の推移（1995年・2005年・2015年）

	1995年 (平成7)	10年間の 増減	2005年 (平成17)	10年間の 増減	2015年 (平成27)
0～4歳	152	▲ 23	129	▲ 55	74
5～9歳	207	▲ 58	149	▲ 47	102
10～14歳	262	▲ 106	156	▲ 25	131
15～19歳	277	▲ 73	204	▲ 57	147
20～24歳	242	▲ 87	155	▲ 81	74
25～29歳	183	▲ 8	175	▲ 80	95
30～34歳	224	▲ 10	214	▲ 75	139
35～39歳	270	▲ 104	166	9	175
40～44歳	320	▲ 105	215	▲ 24	191
45～49歳	317	▲ 51	266	▲ 107	159
50～54歳	285	54	339	▲ 133	206
55～59歳	311	3	314	▲ 68	246
60～64歳	352	▲ 84	268	33	301
65～69歳	327	▲ 53	274	2	276
70～74歳	283	27	310	▲ 73	237
75～79歳	205	56	261	▲ 44	217
80～84歳	149	49	198	22	220
85～89歳	70	33	103	49	152
90歳以上	30	26	56	30	86
年齢不詳	0		0		0

20年
連続減少

20年
連続増加

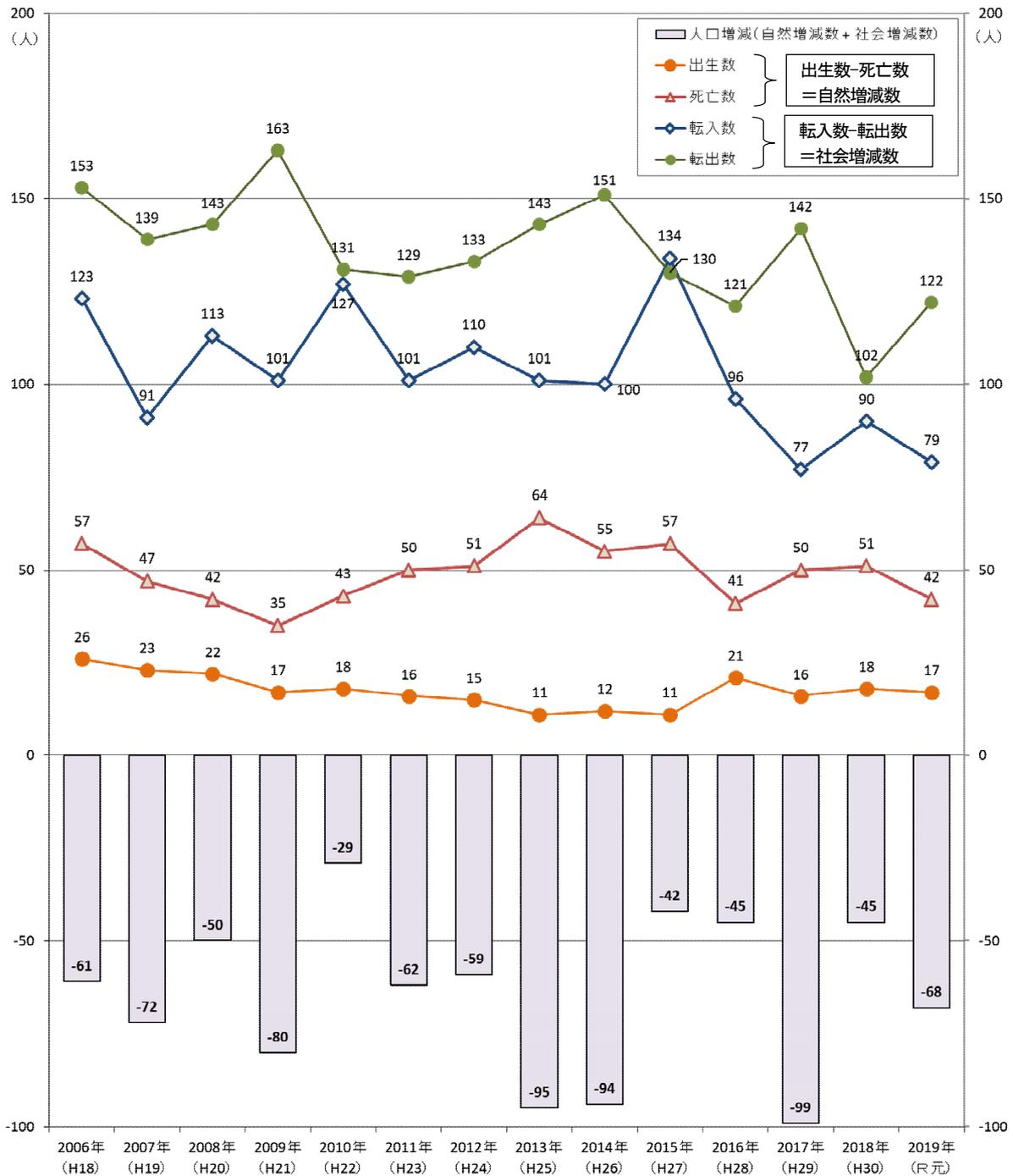
※国勢調査

2 人口動態に関する分析

2006年（平成18）以降の、自然増減（出生数と死亡数）、社会増減（転入数と転出数）、およびそれらで算出される人口増減*の推移をみると、多くの年が、死亡数が出生数を上回る「死亡超過」、転出が転入を上回る「転出超過」の状況となっており、その結果、人口減少が続いています。

※人口増減（動態）は自然増減と社会増減のほか「その他（職権）」による増減がありますが、ここでは含みません。

自然増減と社会増減の推移

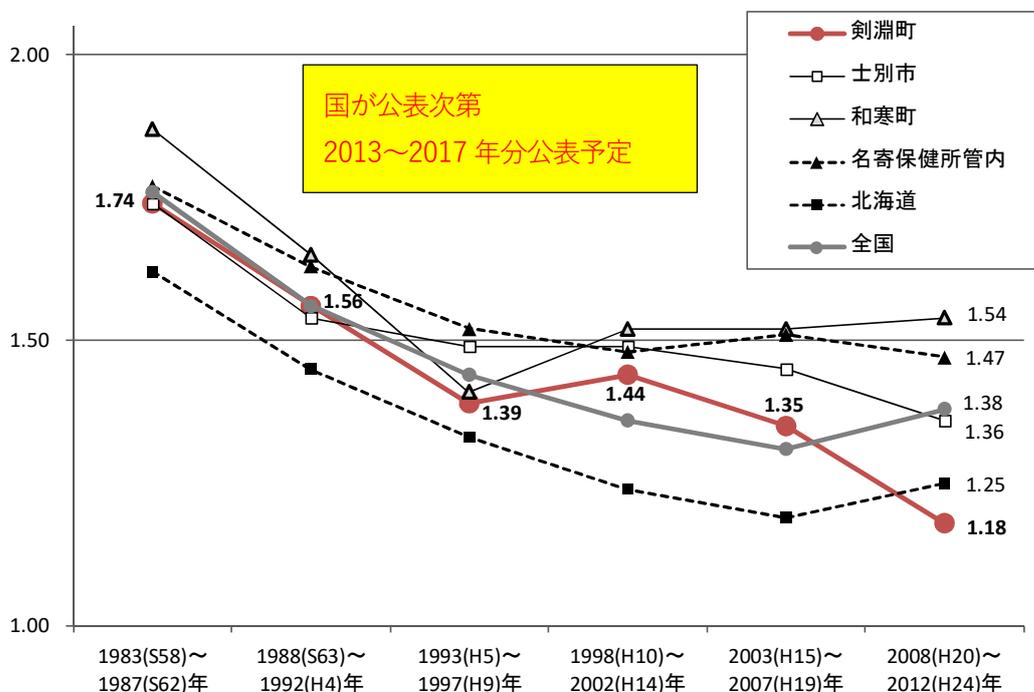


※住民基本台帳（1/1～12/31までの数。外国人を含みます。）

3 自然増減（出生数と死亡数）の推移

本町の合計特殊出生率は、2008年（平成20）から2012年（平成24）の平均値で「1.18」であり、全国（1.38）や北海道（1.25）、近隣市町より低い状況です。

合計特殊出生率の推移と比較（ベイズ推定値）



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

※名寄保健所管内：士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標です。

※ベイズ推定値：人口や出生数が少ない市区町村等では合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出した数値です。

2009年（平成21）から2013年（平成25）にかけて、出生数の減少傾向、死亡数の増加傾向が続いたため、自然減少の数が増え続けていましたが、2014年（平成26年）以降は死亡数が減少傾向に転じ、自然減少も縮小する傾向にあります。



※住民基本台帳（5ページと同じ）。死亡数はマイナスで表記しています。

4 社会増減（転入数と転出数）の推移

転入数は100人前後、転出数はおおよそ100～150人の間で推移しており、その結果、社会減少が続いています。

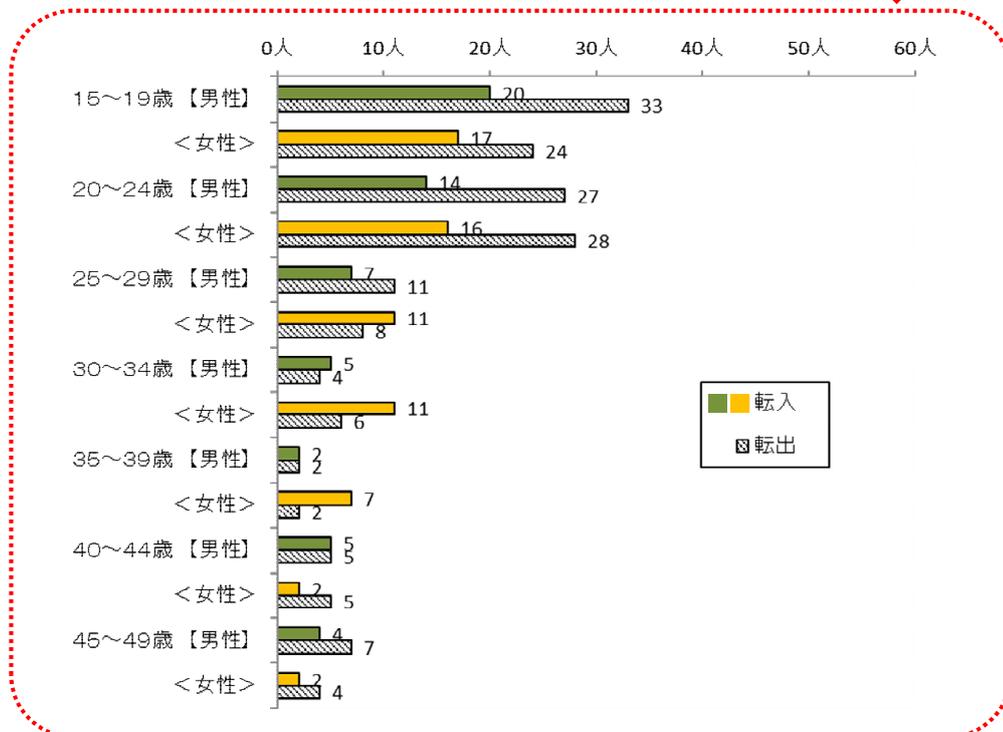
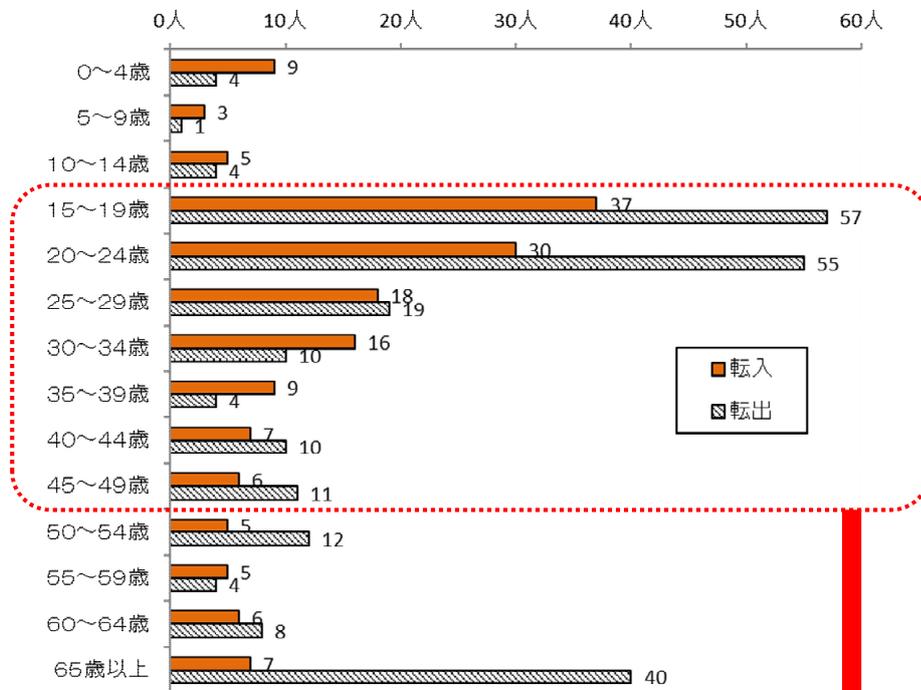
2010年（平成22）以降、社会減少の数が増え続けていましたが、2015年（平成27）に社会増加となり、その後再び社会減少の状況が続いています。



※住民基本台帳（5ページと同じ）。転出数はマイナスで表記しています。

2017年（平成29）と2018年（平成30）の2年間の社会増減を年齢5階級別で見ると、14歳までの年齢は転入超過であることから、親子連れでの転入超過が伺えます。一方、15～24歳は男女ともに大幅な転出超過となっています。また、65歳以上の転出超過がめだちます。

年齢5階級別の社会増減の状況（2017年と2018年の2年間合計）

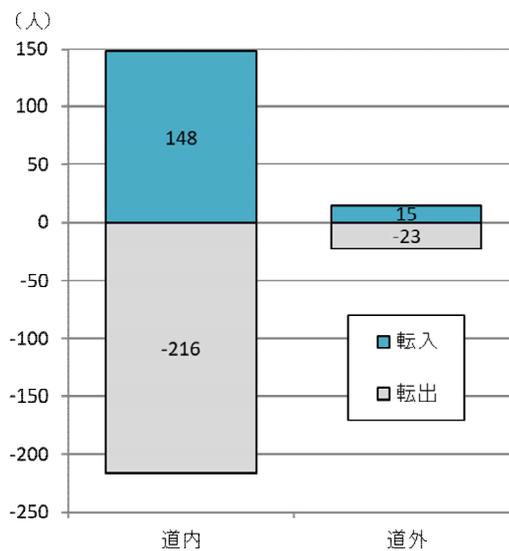


※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。日本人の国内移動分。1/1 から 12/31）

2017年（平成29）と2018年（平成30）の2年間の転入出状況を地域別で見ると、道内・道外ともに転出超過となっています。

地域別の転入出状況（2017年と2018年の2年間）

転入元・ 転出先	転 入				転 出				差し引き (転入－ 転出) (2年合 計)
	人 数			構成比 (2年平均)	人 数			構成比 (2年平均)	
	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2年 合計		2017年 (H29)	2018年 (H30)	2年 合計		
道 内	70	78	148	90.8	127	89	216	90.4	▲ 68
道 外	5	10	15	9.2	11	12	23	9.6	▲ 8
合 計	75	88	163	100.0	138	101	239	100.0	▲ 76



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

III 雇用や就労、従業(通勤)・通学に関する人口について

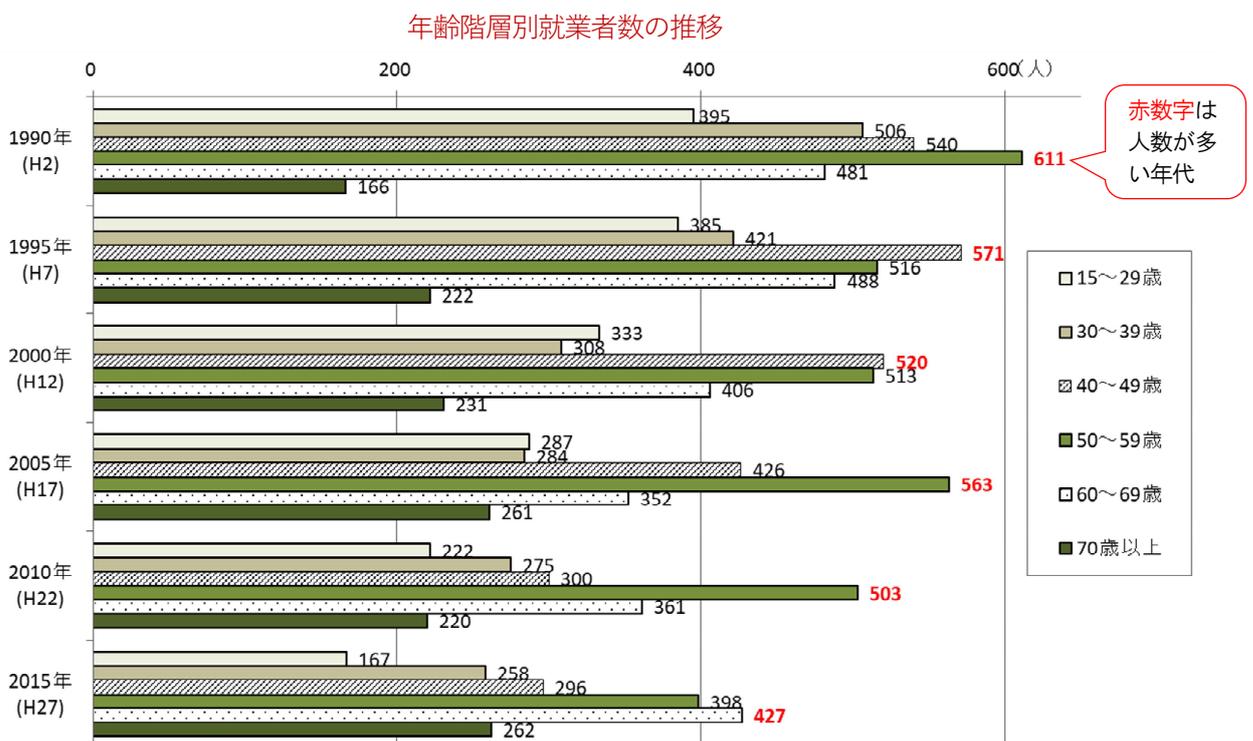
1 就業者数

就業者数（15歳以上）については、男女ともに減少傾向にあります。



※国勢調査

年齢階層別で見ると、1990年（平成2）は50歳代、1995年（平成7）は40歳代がそれぞれ最多でしたが、2000年（平成12）には40歳代と50歳代がほぼ同数となりました。その後、2005年（平成17）以降は50歳代が最多の状況が続き、2015年（平成27）には60歳代が最多となっています。30歳代以下の就業者は、1990年以降、減少が続いています。

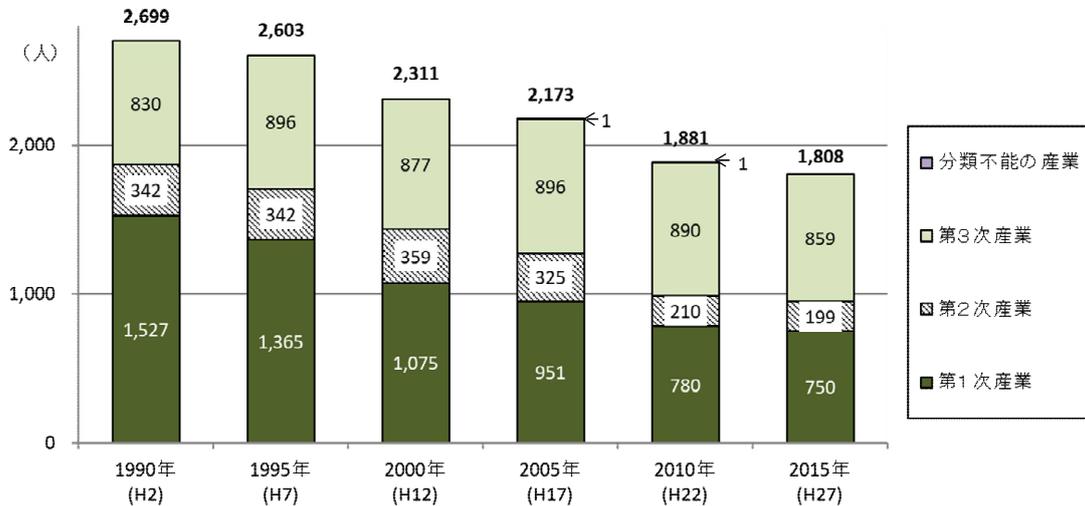


※国勢調査

産業3区分別でみると、第1次産業の就業者は、1990年（平成2）と比べると、約半数まで減少しています。

第2次産業は、1995年（平成7）から2000年（平成12）にかけて、第2次産業は2000年から2005年（平成17）にかけて、それぞれ増加しましたが、その後ともに減少に転じています。

産業3区分別就業者の推移

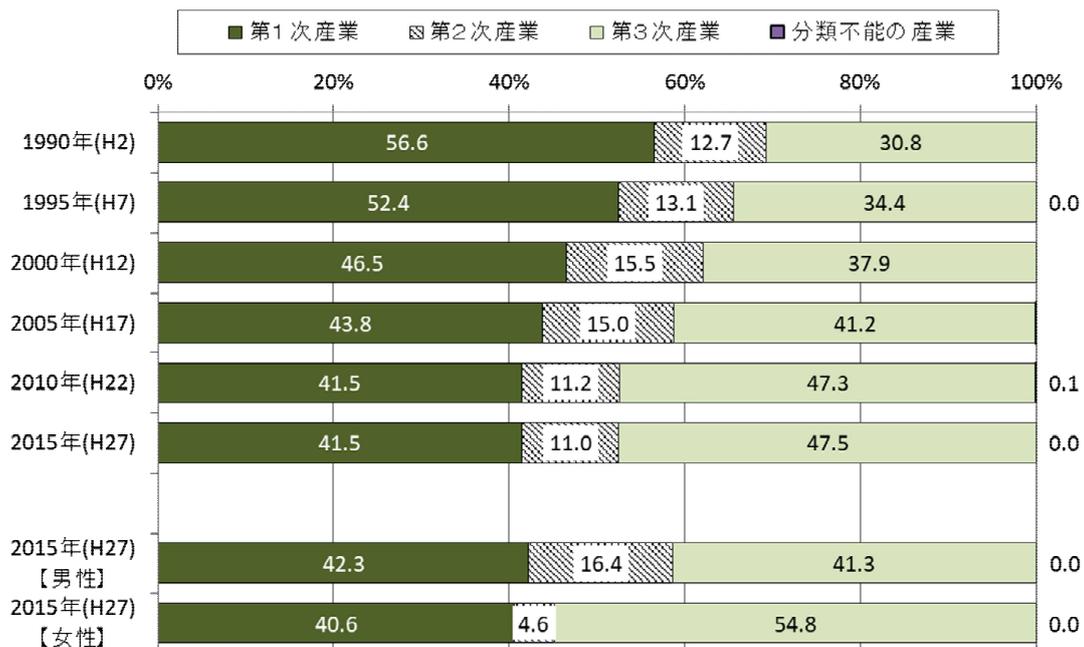


※国勢調査

産業3区分別の構成比でみると、第1次産業と第2次産業は縮小、第3次産業は拡大傾向にありましたが、2010年（平成22）と2015年（平成27）はほぼ同じ構成比です。

また、2015年の状況を性別でみると、第1次産業は男女ほぼ同率ですが、第2次産業は男性、第3次産業は女性の割合がそれぞれ高い状況です。

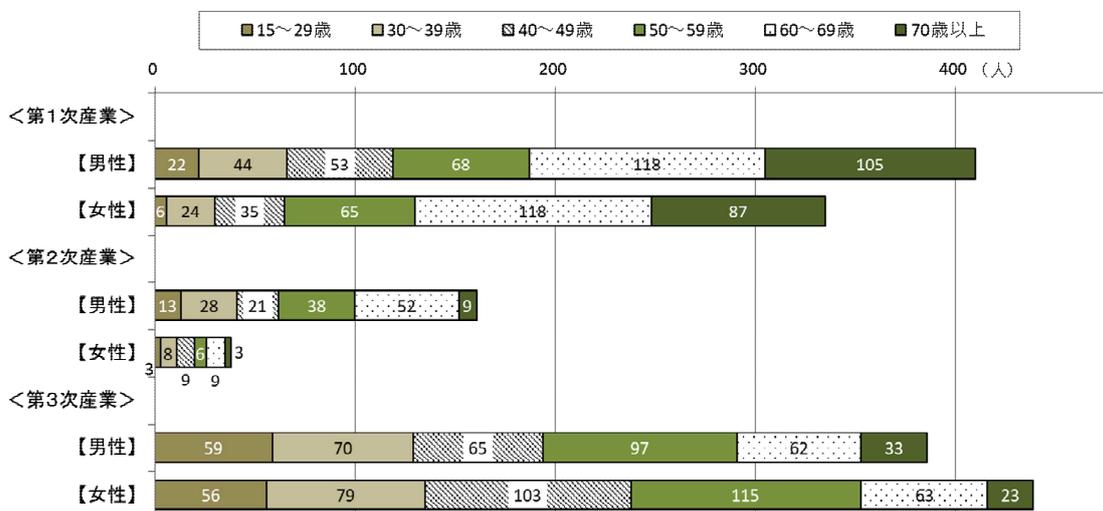
産業3区分別就業者構成比の推移



※国勢調査

産業3区分別で性別および年齢階層別で就業者数をみると、第1次産業は男女とも60歳以上が多く、15～29歳や30～39歳といった若い世代は、男女とも第3次産業で多く就業しています。

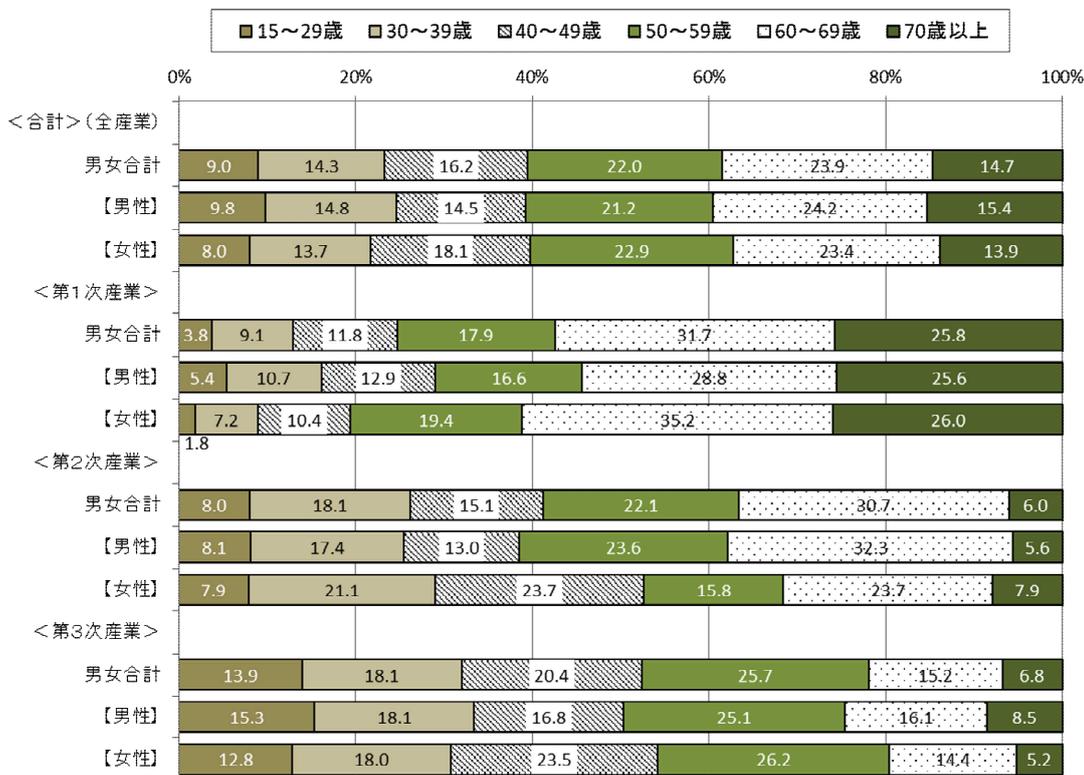
産業3区分別・性別・年齢階級別就業者数



※平成27年国勢調査

上記を構成比で見ると、第1次産業が第2次、第3次産業に比べて、高齢の世代の割合が高くなっています。

産業3区分別・年齢階級別就業者構成比

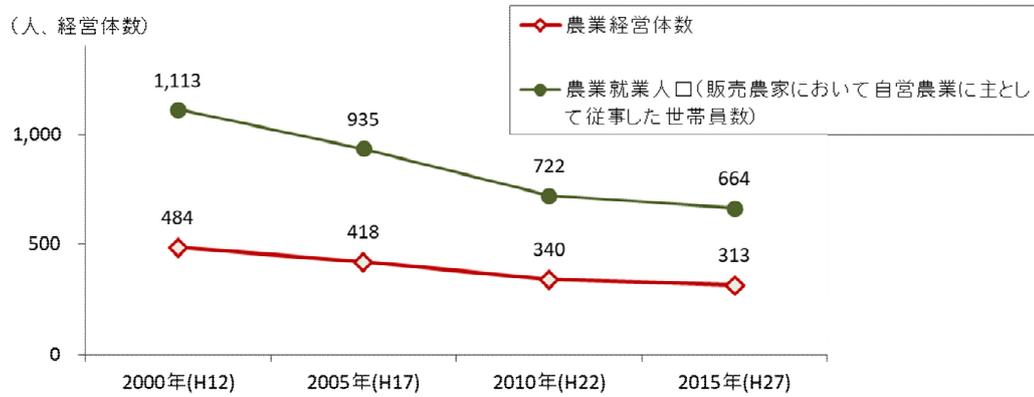


※平成27年国勢調査

2 農家数、農業従事者数

本町の基幹産業である農業は、農家数（農業経営体数）、農業就業人口ともに減少傾向にあります。

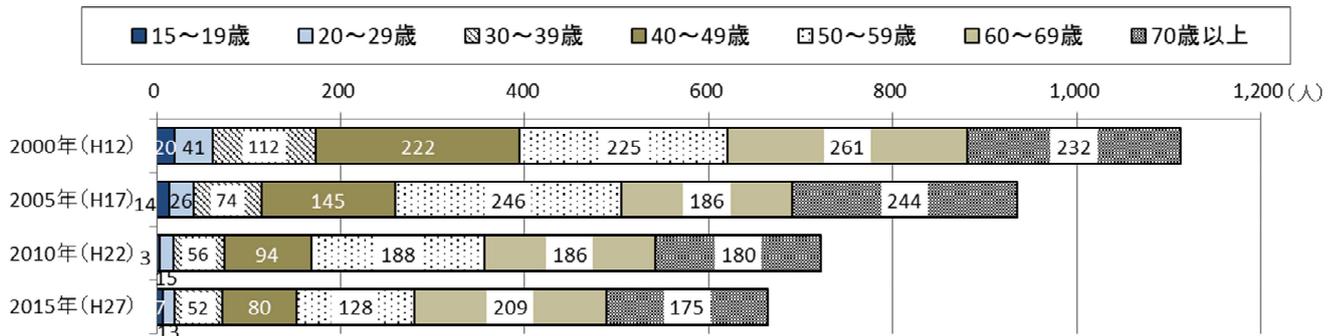
農家数（農業経営体数）および農業就業人口の推移



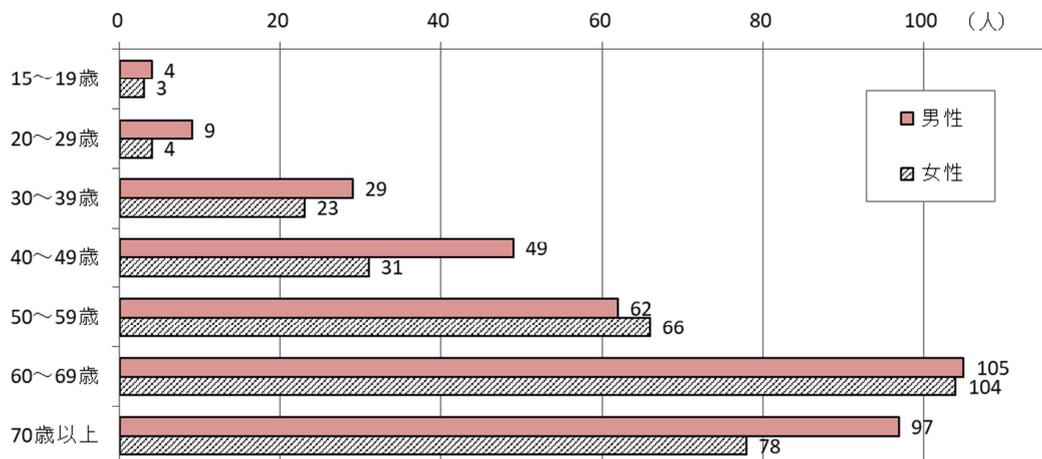
※農林業センサス

年齢階層別で見ると、50歳代以下の農業従事者が特に減少しています。

年齢階層別農業従事者数の推移



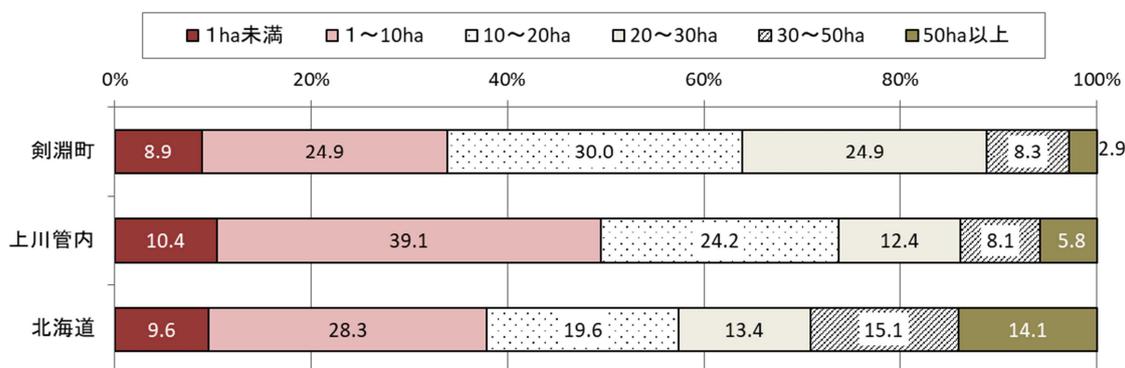
さらに性別で見ると、40歳代や70歳以上は男性の方が多く差がめだちます。



※平成27年農林業センサス

個々の農家（農業経営体）の経営耕地面積は、10～20ha が3割、20～30ha が約4分の1を占め、北海道や上川総合振興局管内の平均に比べて、中規模経営の割合が多くを占めます。

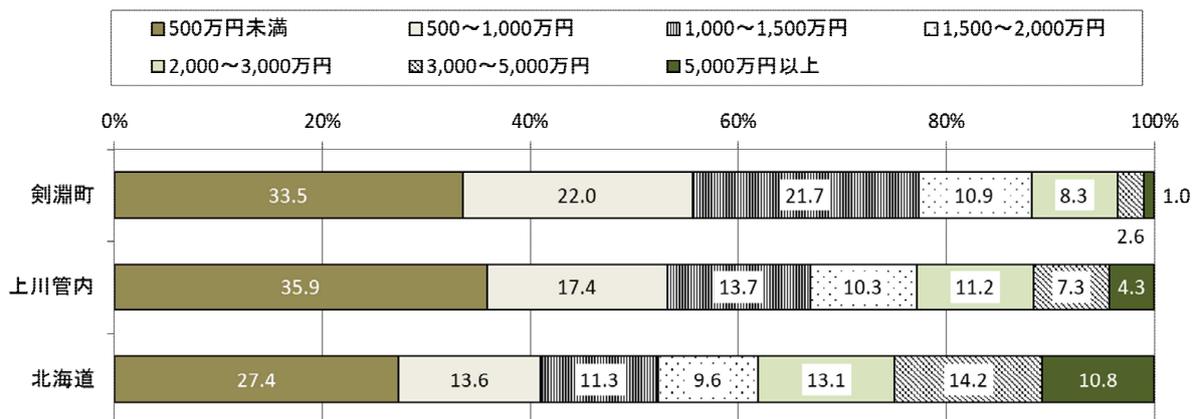
経営耕地面積規模別経営体数の構成比



※平成27年農林業センサス。「1ha未満」に「経営耕地なし」を含みます。

販売額も、北海道や上川総合振興局管内の平均に比べて中規模の割合が高いです。

農産物販売金額別経営体数の構成比



※平成27年農林業センサス。500万円未満には「販売なし」を含みます。

雇用労働状況については、農家が雇い入れした実人数は年間約1,400人にのぼりますが、そのうち、「常雇い」は23人とわずかで、ほとんどが「臨時雇い」の状況です。

農業経営体における雇用労働状況

総経営体数 (販売農家数)	313	雇用形態		
		合計	常雇い	臨時雇い
雇い入れした実経営体数		167	11	164
雇い入れした実人数		1,392	23	1,369
雇い入れした延べ人日		14,002	3,203	10,799

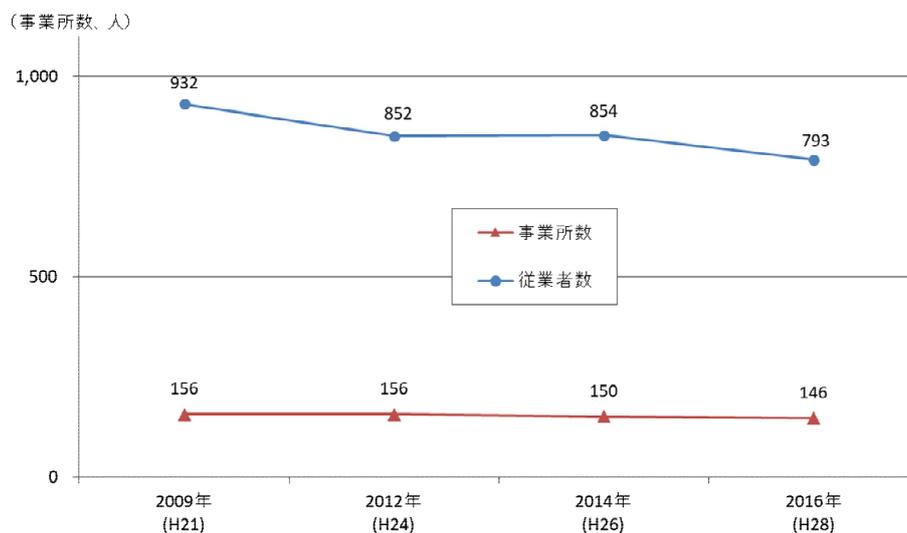
※平成27年農林業センサス

3 民営事業所、従業者数

民営事業所※数は、2009年（平成21）から2012年（平成24）は同数であったものの、その後減少が続いています。従業者数は2012年（平成24）から2014年（平成26）年はほぼ横ばいであったものの、その後減少傾向にあります。

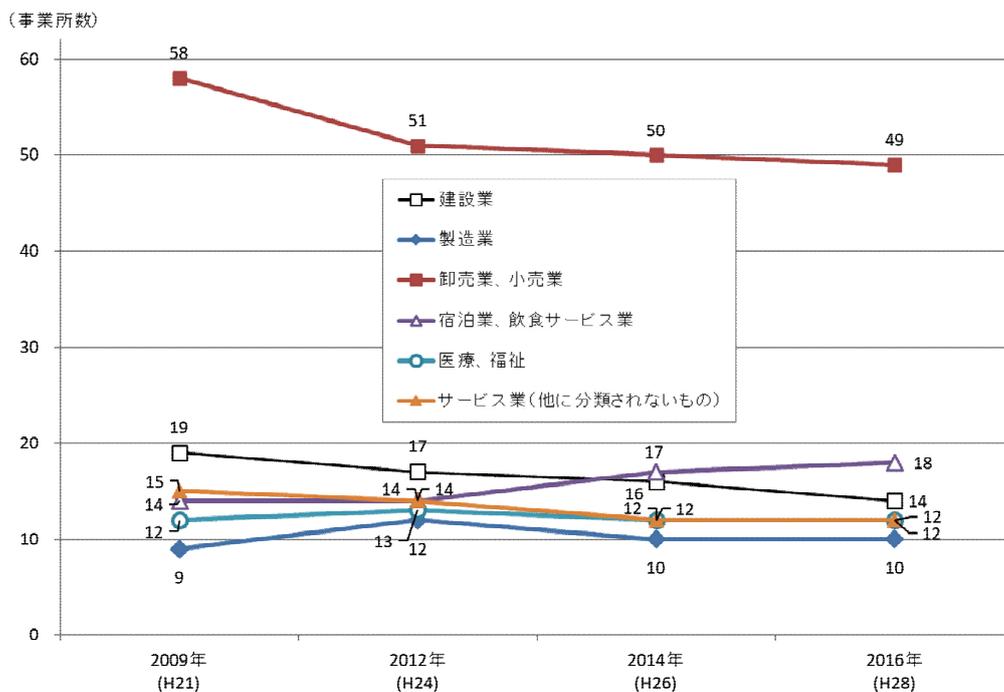
※国、地方公共団体の事業所および個人経営の農林業は含まれません。

民営事業所数、従業者数の推移



産業別（大分類）で事業所数の推移をみると、宿泊業・飲食サービス業のみ増加しています。

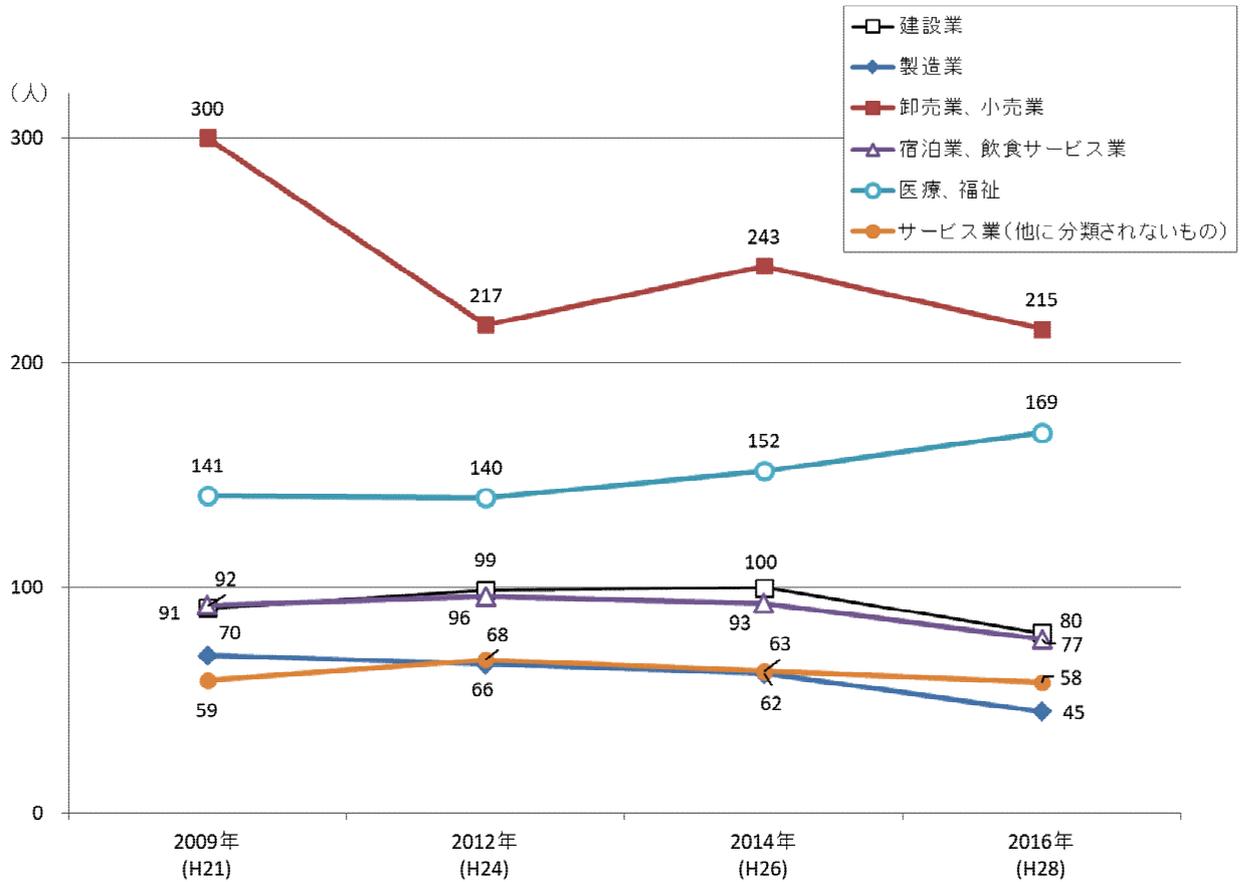
産業（大分類）別民営事業所数の推移



※第1次産業については掲載していません。

産業別（大分類）で従業者数の推移をみると、医療・福祉のみ増加しています。

産業（大分類）別民営事業所の従業者数の推移



※第1次産業については掲載していません。

<前ページを含む3つのグラフについて>

※平成21年と平成26年は経済センサス基礎調査、平成24年と平成28年は経済センサス活動調査

4 通勤・通学による流入出状況

剣淵町に常住する人※（剣淵町民）の従業（通勤）先の約8割は剣淵町内です。

剣淵町民が町外に従業（通勤）する人数が、町外から剣淵町内に従業（通勤）する人数より多く、流出超過となっています。

剣淵町民の通学先は、4割強が町内で、半数以上は町外です。

町外に通学している剣淵町民の人数が、町外から剣淵町内に通学している人数より多く、通学においても流出超過となっています。

※「剣淵町に常住する人」とは、剣淵町で国勢調査を受けた人で、ほぼ剣淵町民と同じ意味です。

従業（通勤）・通学の流入出の状況



※平成27年国勢調査

従業（通勤）と通学の流入出の状況（従業（通勤）と通学の合計）

剣淵町に常住する人(町民)の 従業・通学地(15歳以上)				剣淵町で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)				流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
剣淵町に常住する 従業・通学者の合計	1,937	100.0	剣淵町で従業・通学 する人の合計	1,841	100.0	▲ 96		
剣淵町で従業・通学	1,561	80.6	剣淵町に常住	1,561	84.8	-		
剣淵町外で従業・通学	376	19.4	剣淵町外に常住	280	15.2	▲ 96		
主な市町村	旭川市	45	2.3	主な市町村	旭川市	46	2.5	1
	士別市	251	13.0		士別市	165	9.0	▲ 86
	名寄市	39	2.0		名寄市	20	1.1	▲ 19
	和寒町	36	1.9		和寒町	36	2.0	0

従業（通勤）の流入出の状況

剣淵町に常住する人(町民)の 従業地(15歳以上)			剣淵町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
剣淵町に常住する 従業者の合計			剣淵町で従業 する人の合計			▲ 74		
剣淵町で従業			剣淵町に常住			-		
剣淵町外で従業			剣淵町外に常住			▲ 74		
主 な 市 町 村	旭川市	14	0.8	主 な 市 町 村	旭川市	30	1.7	16
	士別市	227	12.6		士別市	149	8.6	▲ 78
	名寄市	21	1.2		名寄市	12	0.7	▲ 9
	和寒町	36	2.0		和寒町	29	1.7	▲ 7

通学の流入出の状況

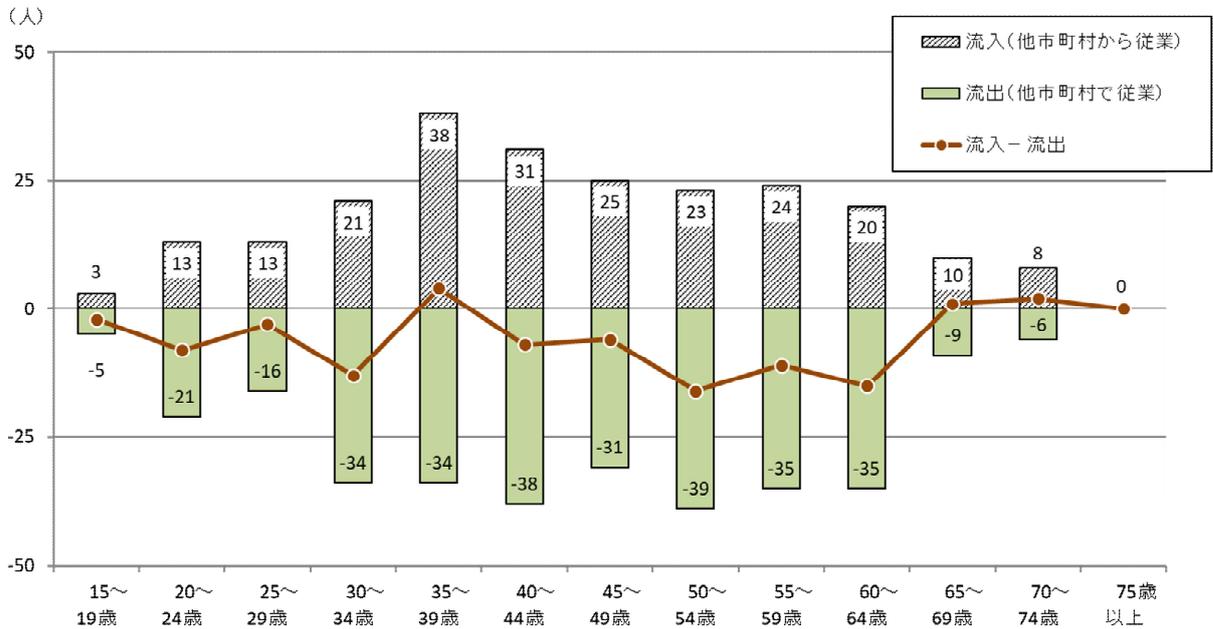
剣淵町に常住する人(町民)の 通学地(15歳以上)			剣淵町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
剣淵町に常住する 通学(就学)者の合計			剣淵町に通学(就学) する人の合計			▲ 22		
剣淵町で通学			剣淵町に常住			-		
剣淵町外に通学			剣淵町外に常住			▲ 22		
主 な 市 町 村	旭川市	31	24.0	主 な 市 町 村	旭川市	16	15.0	▲ 15
	士別市	24	18.6		士別市	16	15.0	▲ 8
	名寄市	18	14.0		名寄市	8	7.5	▲ 10
	和寒町	0	0.0		和寒町	7	6.5	7

<前ページを含む3つの表について>

※平成27年国勢調査(15歳以上の従業者、通学者で、合計には従業地、通学地の「不詳」を含みます。)

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況を見ると、35～39歳と65～74歳はわずかに流入超過ですが、その他は流出超過（75歳以上は従業なし）です。

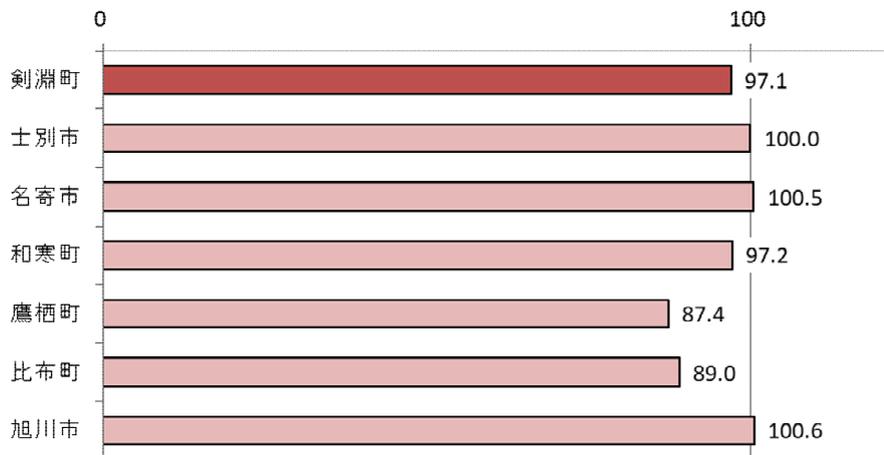
年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



※平成27年国勢調査

昼夜間人口比率については、全体では100をわずかに下回っていますが、ほぼ100に近い数値です。

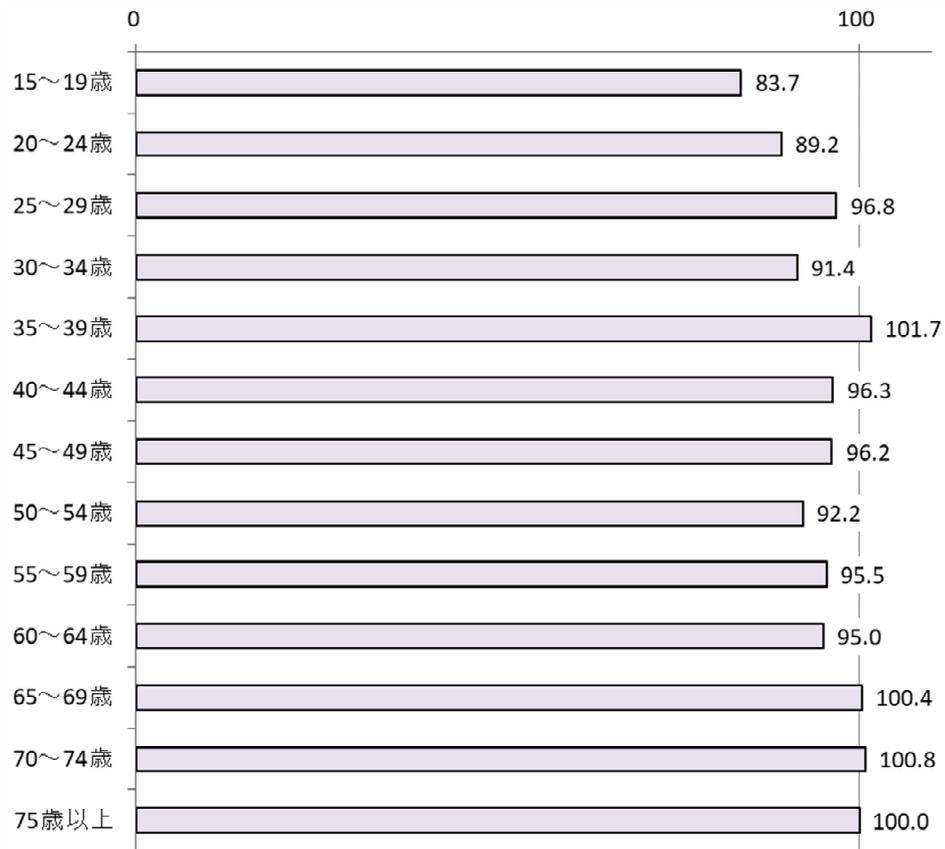
昼夜間人口比率と比較



※平成27年国勢調査

昼夜間人口比率を年齢階層別で見ると、35～39歳と65歳以上は100以上ですが、その他の年齢階層は100以下となっています。

年齢階層別昼夜間人口比率（15歳以上）



※平成27年国勢調査

※昼夜間人口比率の計算式は次のとおり。

$$\frac{(\text{剣淵町の常住人口} - \text{剣淵町に常住する従業・通学者の合計} + \text{剣淵町で従業・通学する人の合計})}{\text{剣淵町の常住人口}} \times 100$$

IV 将来人口の推計

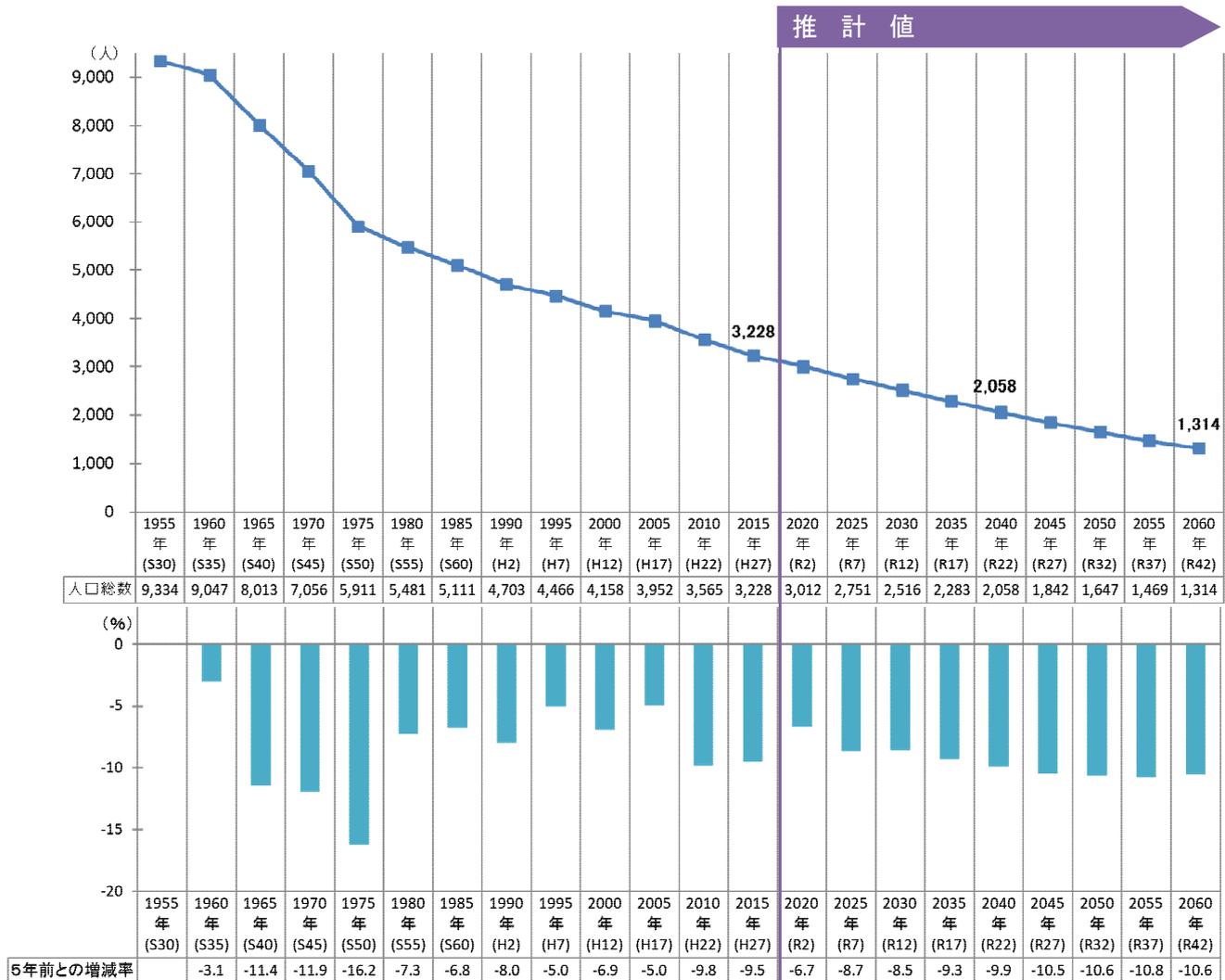
本町の過去の国勢調査の数値をもとに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と標記）の推計方法に準拠した推計（以下「社人研準拠推計※」と標記）を行うと、次のような推計結果が示されています。

※社人研準拠推計とは、各市区町村間の人口の移転状況を純移動率として捉え、2005年（平成17）～2010年（平成22）の傾向を基に、今後一定程度縮小すると仮定した推計です。社人研の推計範囲が2040年（令和22）までのため、2045年（令和27）～2060年（令和42）は社人研による推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計した数値です。

1 総人口

2040年（令和22）の総人口は2,058人、2060年（令和42）には1,314人になると推計されます。

総人口の推移と将来推計（上段）と5年前と比較した増減率（下段）



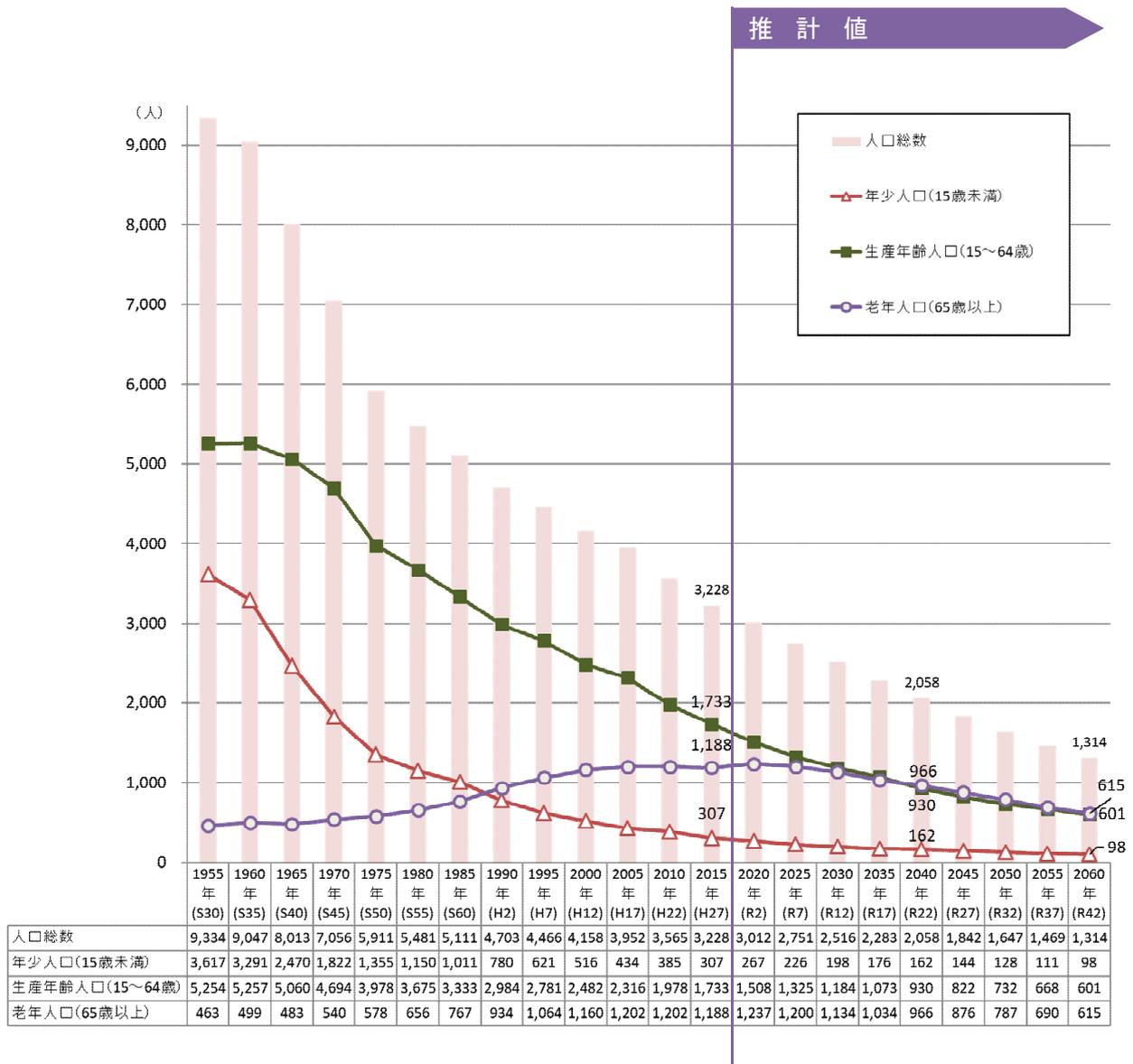
※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研準拠推計です。

2 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口のうち、老年人口については、2020年（平成32）から2025年（令和7）の間に減少に転じると推計されています。

年少人口と生産年齢人口については、減少傾向が続き、2040年（令和22）には、老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されています。

年齢3区分別人口の推移と将来の推計

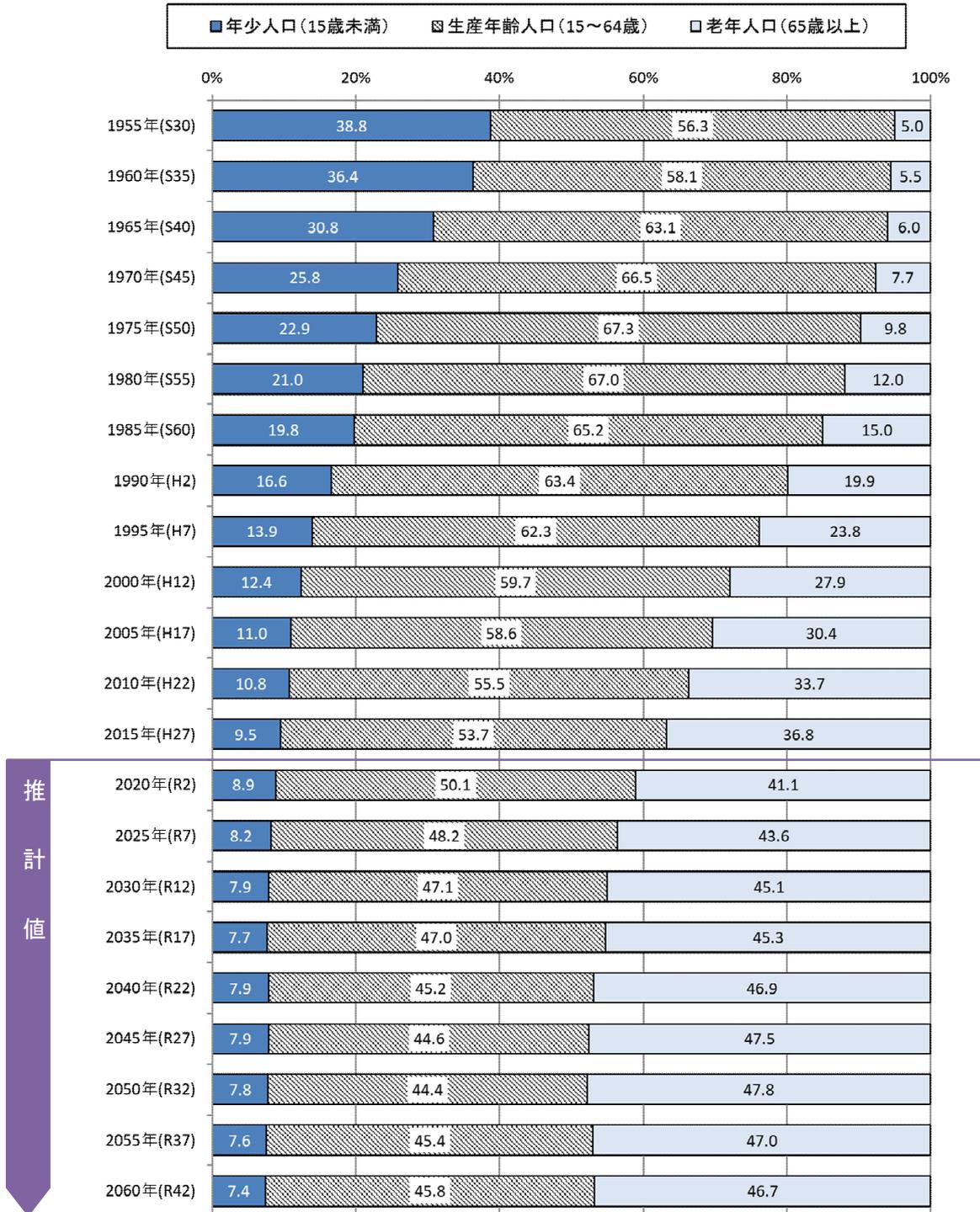


※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研準拠推計です。

3 年齢3区分別人口比率

年齢3区分別人口構成比のうち、年少人口の比率は今後も減少傾向が続き、生産年齢人口比率の減少、および老年人口比率の増加は、それぞれ、2050年（令和32）まで続くと推計されています。

年齢3区分別の人口構成比の推移



※国勢調査。年齢不詳は除いて算出しています。

V 将来の人口展望

1 本町の人口に関する特徴と、減少抑制の考え方

剣淵町の総人口は、1955年（昭和30）の9,334人をピークに減少が続いており、2015年（平成27）までの60年間で、4割以下の規模となりました。

本町は人口、面積ともに比較的規模が小さいまちであるため、不便さ、不自由さがある一方で、町民相互の距離が近く、町民と行政が接する機会も多いことから、お互いに顔の見えるまち、連携しやすいまちであるという利点も持っています。

しかしながら、「IV 将来の人口推計」で示したとおり、長期的な推計によると、現在の人口減少の傾向がこのまま続くと、2015年の数値（3,228人）と比較すると、2040年（令和22）より3割以上減少し、2060年（令和42）には約4割減少するという推計結果が出ています。

本町における著しい人口減少は、町全体の活気が低下するばかりでなく、農業をはじめとした地域産業の衰退、町内各地区のコミュニティ機能の低下などにつながります。また、少子化、高齢化がさらに進むと、少子化によって子育て世代が減少し、その結果出生数も減少し、さらに人口が減少するという悪循環が進行するほか、社会保障費の負担増や税収の減少など、剣淵町民や剣淵町政にとって、厳しい状況をもたらすことが考えられます。

今の減少スピードを緩和し、自治体としての運営が可能な、一定程度の人口規模を将来にわたって維持していくことが必要です。

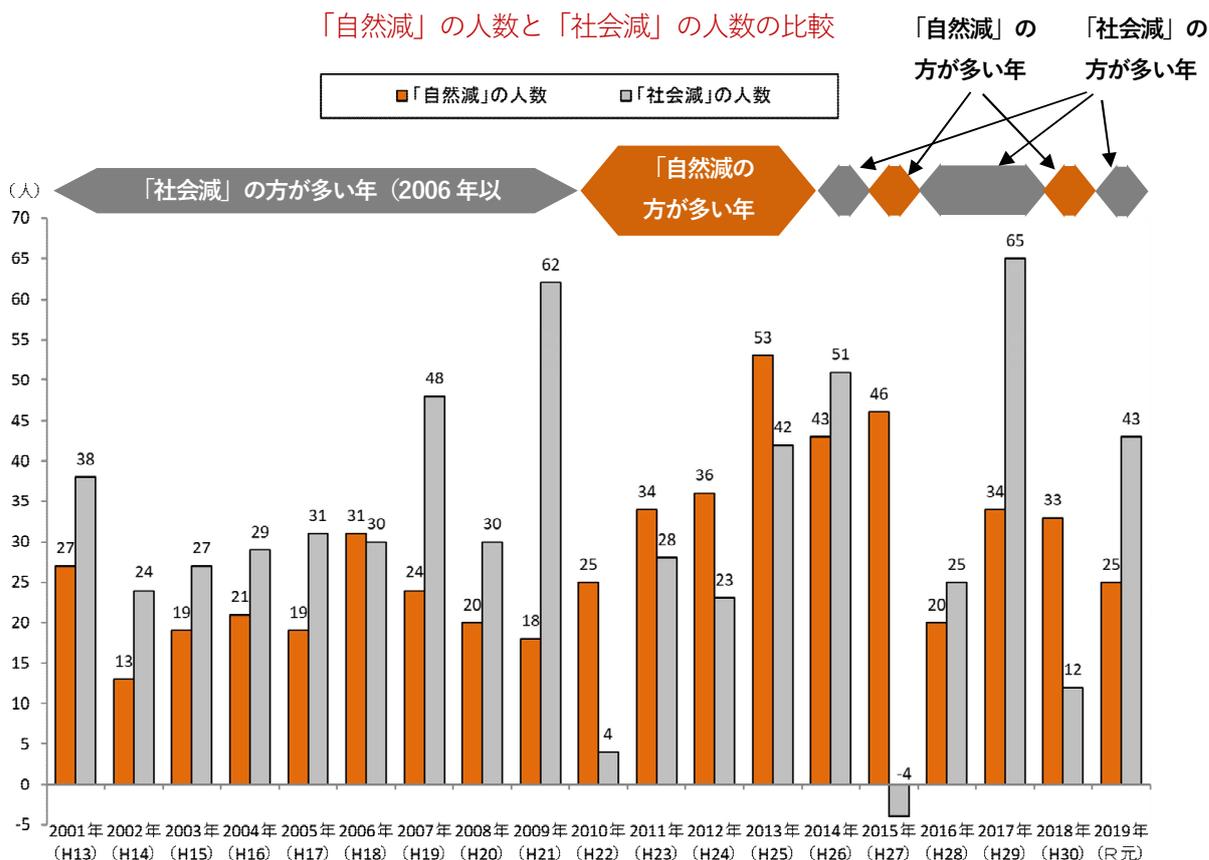
このようなことから、本町の人口に関する現状や人口動態の傾向をふまえ、今後の減少対策や、少子化、高齢化を抑制する考え方を示すこととします。

(1) 人口動態について

人口の増減（人口動態）は、出生数と死亡数による「自然増減」と転入と転出による「社会増減」により生じます。本町は長きにわたって、死亡超過による「自然減」、転出超過による「社会減」の状況が続いており、その結果、「人口減」の状況が続いています。

2001年（平成13）以降の「自然減」の人数と「社会減」の人数を比較すると、2009年（平成21）までは2006年を除いて「社会減」の方が多い傾向が続いていましたが、2010年（平成22）から2013年（平成25）までは「自然減」の方が多い状況が続いていました。しかし、増加傾向にあった死亡数が2013年をピークに減りはじめたことで「自然減」の要因が緩和され、2014年（平成26）以降は「自然減」の方が多い年と「社会減」の方が多い年が入れ替わっている状況です。しかしながら、今後も人口減少と少子化が進むなか、「社会減」が人口減少に影響を与える状況が強まることが推測されます。

このような状況をふまえ、本町においては、出生数の増加をめざすとともに、転出の抑制、転入の促進により「社会減」の抑制をより積極的に進めることが、人口減少対策としては効果的といえます。



※住民基本台帳（1/1～12/31の人数。2012年からは外国人を含みます。）

(2) 自然動態について

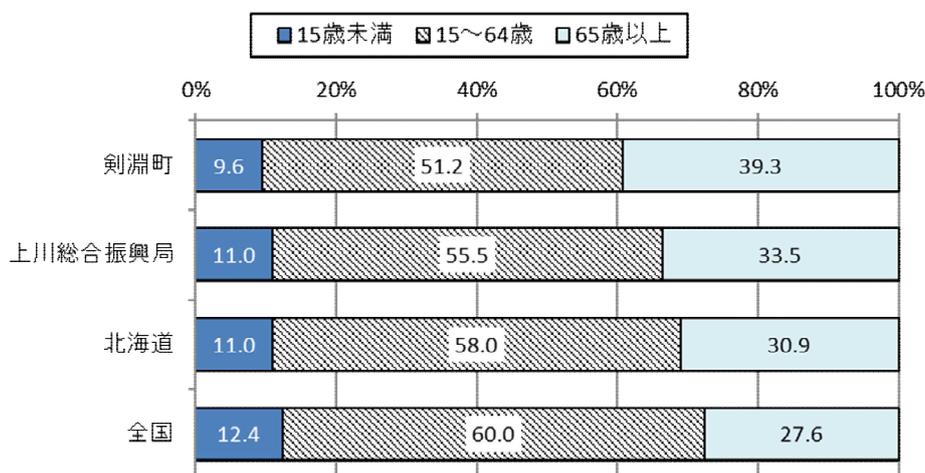
本町の合計特殊出生率は、全国や北海道の平均よりも低く、また、子育て世代が含まれる生産年齢人口の構成比も、国や北海道、上川総合振興局の平均よりも低い状況です。

また、年齢別の転入・転出の状況を見ると、15歳から39歳までの年齢が転出超過となっており、転出数が多い状況の中で、特に子育て世代が転出していることが分かります。その結果、年間の出生数は、2016年（平成28）には21人と20名を越えましたが、その後、20人以下の状況が続いている状況です。

今後も、子育て世代の転出超過が続くと、出生数がより減少し、少子化がさらに進むことが推測されます。

子育て世代の減少（転出）を抑制する対策を講じるとともに、今いる子育て世代の人達が、希望する子どもの数だけ産み育てることができる環境をつくっていく必要があります。

年齢3区分別の人口構成比の比較



※住民基本台帳（平成31年1月1日現在）。年齢不詳は除いて算出しています。

(3) 社会動態について

2015年（平成27）に、社会増加となって以降、再び社会減少が続いている状況ですが、ここ数年（2018年から2020年の3年間）をみると、15～24歳の若い世代に加えて、65歳以上で特に転出超過がめだちます。

若い世代の転出超過は、進学や就職を機に本町から転出する人が多いことが要因と思われます。また、65歳以上の転出超過は、高齢になって、本町に住み続けることが難しくなり、やむを得ず転出する人が多いことが要因と思われます。

進学および雇用の場がない状況をすぐに改善することは難しい状況ですが、高齢世代の流出を抑制するために、本町に住みたいと思える環境、また、住み続けることができる環境を着実に整えていく必要があります。

2 将来人口の設定

本町が、今後、新たな人口減少対策を講じない場合、IVの「将来人口の推計」で示した推計（社人研準拠推計）によって示された人口減少をたどると仮定し、本町が将来に展望する人口のあり方（本町がめざす推計）を設定しました。

本町がめざす推計の考え方として、社人研準拠推計（まち・ひと・しごと創生本部例示の出生率上昇パターン）をベースに、一部の出生率の変更（2015年推計の抑制）と、2020年推計から、一部コーホートのさらなる移動率アップを行いました。

なお、設定の考え方として、本町の近年の出生状況や転入出状況が、それ以前と比較して改善しておらず、2015年（平成27）の国調結果もかなり厳しいことが推測されるため、2015年推計の出生率をまち・ひと・しごと創生本部の例示より低くし、移動率アップを2020年推計からとしました。

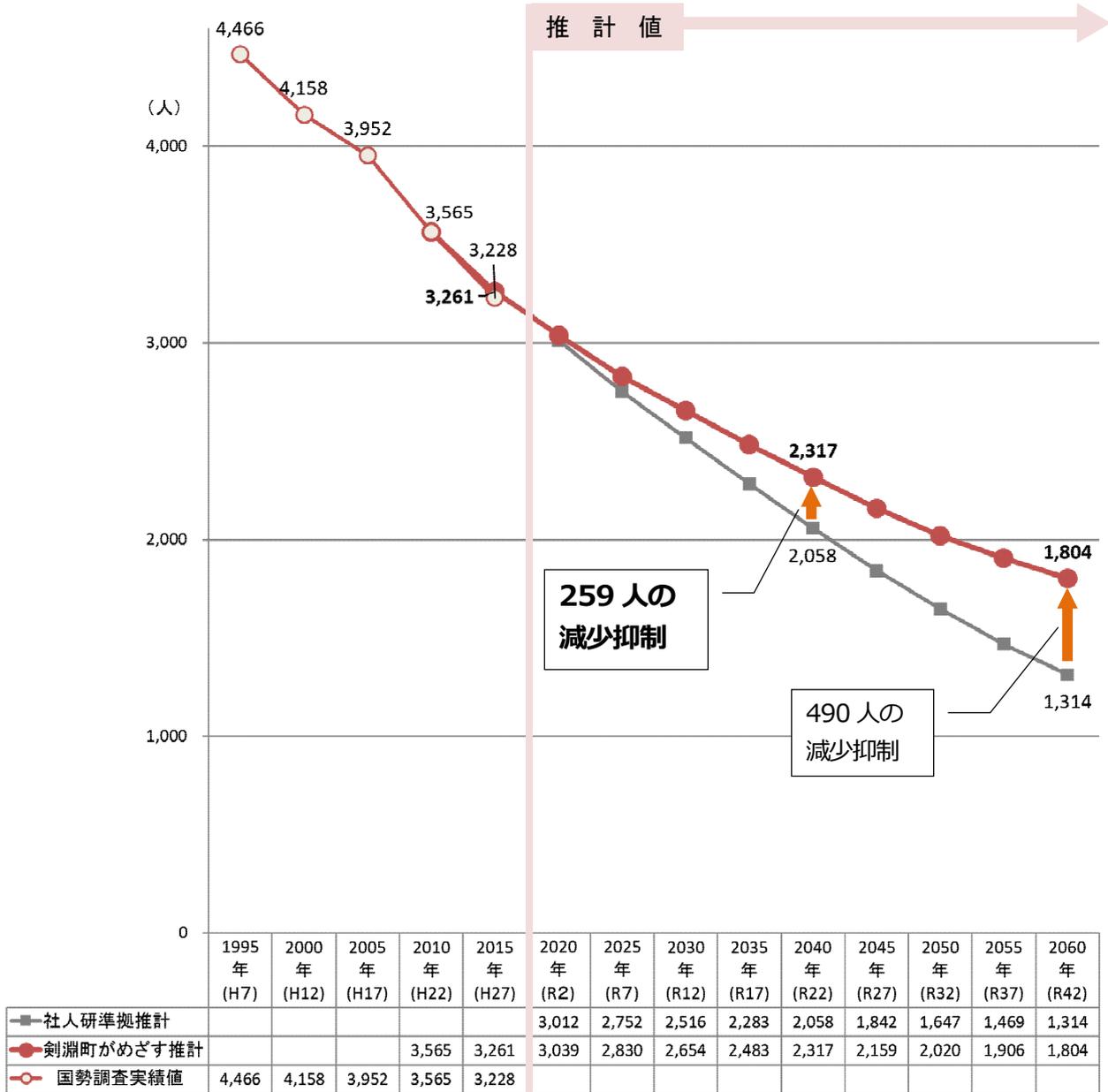
各種推計の設定方法

<p>「社人研準拠推計」</p>	<p>2010年（平成22）の国勢調査結果を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」の仮定値を設定して推計したものを。</p> <p>①「将来の生存率」 64歳以下の生存率は、道の仮定値を適用。道の仮定値は、全国推計で用いた生存率に近づくよう調整。65歳以上の生存率は、2000→2005年の町と道の生存率の差が、今後も一定であると仮定し、道の仮定値をベースに設定。</p> <p>②「将来の純移動率」 町の直近（2005→2010年）の移動率が、2020年にかけて0.5倍に縮小（半減）し、その後は一定であると仮定。</p> <p>③「将来の子ども女性比」 全国推計で用いた「子ども女性比」をベースに、2010年の全国と町の「子ども女性比」の差がその後も一定であると仮定。</p> <p>④「将来の0～4歳性比」 全国推計で用いた「0～4歳性比」を一律に適用。</p> <p>※上記①～③には自治体による例外適用があります。また、市町村推計値の合計が全国推計と一致するよう、市町村推計値が補正されています。</p>
<p>剣淵町がめざす推計</p>	<p>「社人研準拠推計」をもとに、合計特殊出生と移動率をアップ。アップの仕方は、次のとおり。</p> <p><合計特殊出生率> 2015年推計は1.18（社人研は1.30）、2020年推計は1.50、2025年は1.80、2030年推計以降は2.10 （2020年推計以降はまち・ひと・しごと創生本部例示のとおり）</p> <p><移動率アップ> 社人研推計で用いられた移動率に、 2020年推計以降、[10～14歳→15～19歳][15～19歳→20～24歳][20～24歳→25～29歳]に0.05ポイントアップ。</p>

(1) 総人口について

本町がめざす推計では、2040年（令和22）時点で2,317人となり、今後、新たな人口減少対策を講じない場合と想定する「社人研準拠推計」と比較して、約260人（259人）の人口減少を抑制することとします。

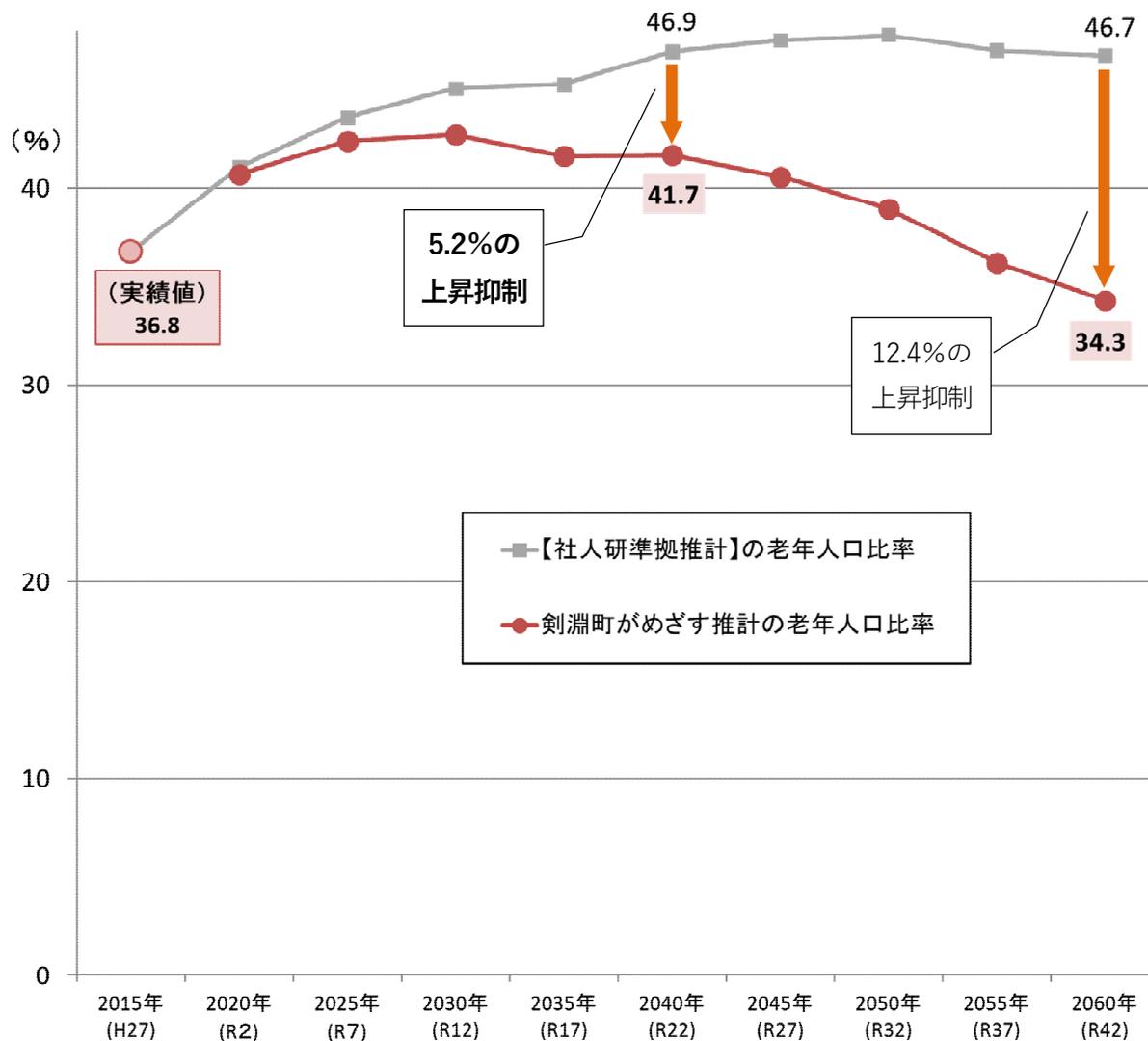
本町がめざす推計と社人研準拠推計の比較（総人口）



(2) 老年人口比率について

本町がめざす推計では、2040年（令和22）時点で41.7%となり、「社人研準拠推計」と比較して約5%（5.2%）の老年人口比率の上昇を抑制することとします。

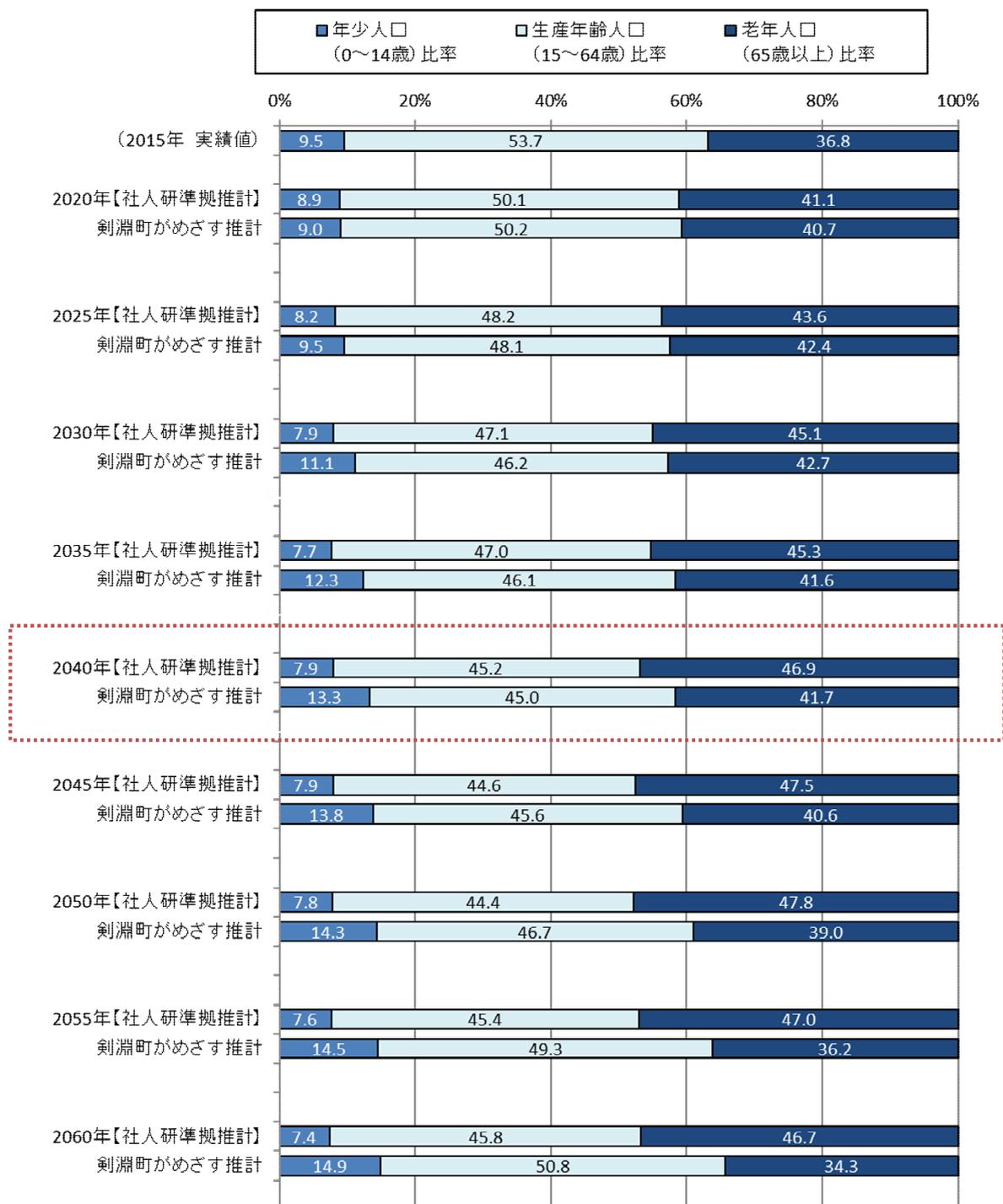
本町がめざす推計と社人研準拠推計の比較（老年人口比率）



(3) 年齢3区分別人口比率について

本町がめざす推計では、2040年（令和22）時点で年少人口比率が13.3%となり、「社人研準拠推計」と比較して、年少人口比率の減少を抑制することとします。

本町がめざす推計と社人研準拠推計の比較（年齢3区分別人口比率）



第2章 総合戦略

I 「総合戦略」の概要

1 策定の趣旨

本町の総人口は、長期的な推計（社人研準拠推計）によると、2040年（令和22）には2015年（平成27）より3割以上減少し、2060年（令和42）には約4割減少すると推計されています。

この「剣淵町総合戦略」は、このような人口減少のスピードを抑制し、人口減少の度合いを緩和することを目的として、取り組みの基本的な方向や、具体的な取り組み内容についてまとめたものです。

策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、「剣淵町人口ビジョン」で示した、めざすべき将来人口や人口減少抑制の考え方をふまえています。

2 「総合計画」との関係や期間、目標人口

（1）「総合計画」との関係

本町は「総合計画」を最上位計画として、まちづくりを進めています。この「剣淵町総合戦略」は、まちづくり分野のなかでも、人口減少を抑制するうえで関わりの深い施策を位置づけることとします。

「剣淵町総合戦略」は、毎年、検証とともに事業の見直しを行うため、同じく毎年見直しを行う総合計画の「実施計画」と整合性を保つこととします。

（2）取り組み内容の実施期間

「剣淵町総合戦略」の実施期間は、2020年度（令和2）から2024年度（令和6）の5年間とします。

（3）目標人口

「剣淵町人口ビジョン」における「めざす将来人口」をふまえ、この戦略の取り組み期間が終了する2024年（令和6）時点で、総人口を概ね2,800人維持することを目標とします。

3 計画の推進にあたって

(1) 推進体制

「剣淵町総合戦略」の推進にあたっては、総合計画との整合性を重視しますが、より町民の視点による意見や提言を必要とすることから「まちづくり町民会議」を設置します。

「まちづくり町民会議」は、まちづくり団体、公募による町民のほか、外部有識者（産・官・学・金・労・言等の各分野の専門家）で構成され、この組織を推進体制として位置づけ、総合計画とともに施策や事業を推進、管理することとします。

(2) 推進方法

「剣淵町総合戦略」を推進するにあたっては、毎年の事業効果を検証し、必要に応じて、より効果の高い内容や方法に見直し、翌年取り組むことを基本とします。

検証については、各事業担当部署が取りまとめた実施結果および担当部署としての検証結果をもとに、「まちづくり町民会議」で検証します。そして、「まちづくり町民会議」の検証結果をうけて、各事業担当部署において必要な部分については見直しを行い、翌年の事業を設定することとします。

このような流れを毎年行うことにより、「計画 (P)」「実施 (D)」「検証 (C)」「見直し (A)」という PDCA サイクル^{*}を基本に取り組み内容を推進します。

また、「剣淵町総合戦略」では、基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「重要業績評価指標 (KPI)」を設定しています。これらの数値目標の進捗等についても確認し、見直しを行ううえでの参考とします。

なお、「剣淵町総合戦略」の内容および進捗状況や見直し内容などについては、町民に広く周知し、本町の人口減少について全町民が関心を持つようにします。そして、取り組みを進めるうえでは多くの町民に参加してもらおうよう努め、人口減少の抑制に向けて、町全体で取り組んでいくこととします。

^{*}計画 (Plan)、実行 (Do)、点検・評価 (Check)、改善 (Action) の順に進行管理を進める考え方です。

II 取り組みの基本的な考え方

1 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題

町民アンケート（令和元年実施）やワークショップの開催結果から、町民の定住意識や人口減少対策に関する課題を分析すると、次のとおりです。

（1）定住意向について

男性より女性、また、若い世代ほど「町外に移りたい」意識が高い。

町民アンケートでは、剣淵町に住み続けたいかという設問に対して、「今の場所に住み続けたい（64.2%）」と「町内の別の場所に移りたい（7.9%）」の合計は72.1%で、全回答者の7割以上は剣淵町に住み続けたいという“定住意向”を持っています。

しかしその意向には性別・年齢による差があり、男性より女性の定住意向は低く、また、年齢が低いほど定住意向は低くなる傾向にあり、15～19歳では4割弱、20歳代や30歳代では2割近くが「町外に移りたい」と回答しています。

女性や若い世代は、人口減少対策を考えるうえで減少を抑制し転入を促していくことが特に必要な人達であり、“定住意向”が高まるようにしていくことが必要です。

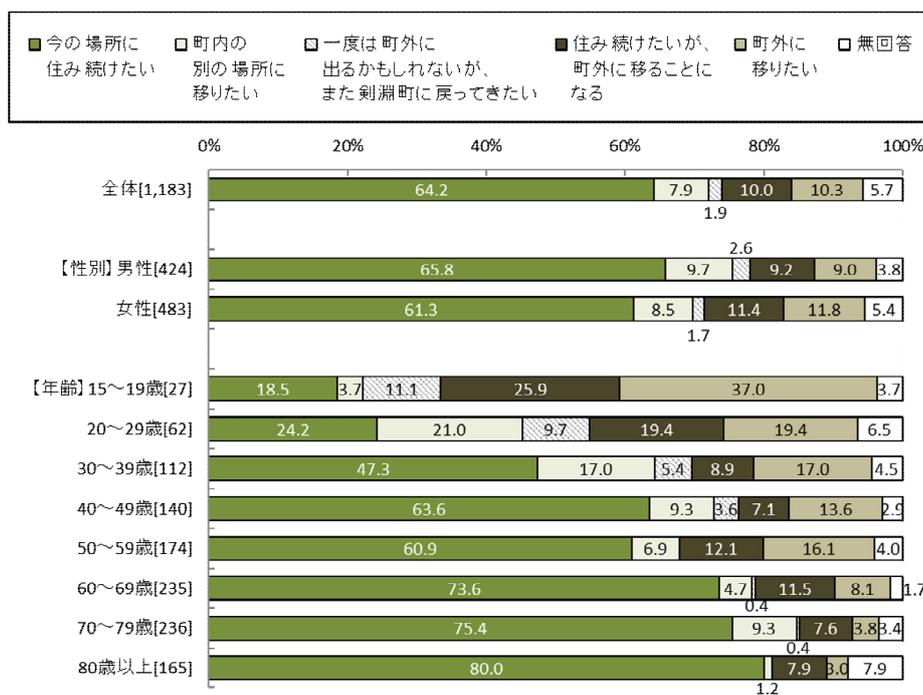
29歳以下の1割はUターン希望。

29歳以下では「一度は町外に出るかもしれないけれど、また戻ってきたい」が1割前後を占めます。これらの人達が、転居した後、実際にUターンできる環境を整えることも重要です。

20歳代、30歳代では「町内の別の場所に移りたい」が2割前後を占める。

20歳代、30歳代では「町内の別の場所に移りたい」が2割前後を占めています。アンケートや町民ワークショップからは、若い世代が住める住宅が少ないという意見が多く、住宅ニーズが転居意向に表れていることが推測されます。

今住んでいる若い人たちにとって、住みやすい環境を整えていくことが、定住対策として重要です。



※ [] の数字は回答者数です。

(2) 転出要因について

29歳以下は「住み続けたいが町外に移ることになる」も多い。

29歳以下では「住み続けたいが町外に移ることになる」という回答も高く、15～29歳で約4分の1、20歳代で2割を占めます。

これらの人たちの理由については「転勤や学校の関係」をあげている人が多いですが、働く場がないことや、買い物・飲食の場の不便さをあげている人も少なくありません。

第1期の総合戦略でもめざしてきた、働く場の確保や買い物環境の向上に引き続き取り組んでいく必要があります。

	15～19歳 [7人]	20歳代 [12人]
1. 自然環境が厳しい		
2. 移動（交通）が不便	2	1
3. 買い物や飲食が不便	1	4
4. 子育て環境が不十分		1
5. 教育環境が不十分		
6. 医療や福祉面が不安		2
7. 近所づきあいが良くない		1
8. 地域の防犯体制が不十分		
9. 家族・親族と同居するため		
10. 結婚のため		2
11. 転勤や学校の関係で	5	5
12. 働く場がない	3	4

転出要因のベスト5は、

①医療や福祉面 ②買い物や飲食 ③移動（交通） ④働く場 ⑤家族・親族と同居

町外に移りたい理由の上位3つは、5年前と同様に「移動（交通）が不便」「買い物や飲食が不便」「医療や福祉面が不安」です。「交通」と「医療や福祉面」は前回より減り、「買い物や飲食」は前回、前々回とほぼ同率となっています。また、上位5位までみると、新たに選択肢に加えた「家族・親族と同居するため」が第5位となっています。

「交通」「買い物や飲食」「医療や福祉面」の3つが転居に特に影響を与えていることは変わりませんが、その中でも「買い物や飲食」を理由にあげる人は減っておらず、対策が必要です。また、高齢化がさらに進む中、加齢によって日常生活に不安を感じ、家族との同居を考える人はますます増えており、年齢が高まっても地域で生活できるまちづくりがより一層必要です。

「働く場がない」という理由は、50歳代までベスト5に入っている。

5年前は40歳以上では5位以下だった「働く場がない」は、今回は50歳代でも5位以内には入っています。『人生100年時代』と言われるなか、「働く場」への不安を感じる年代は広がっており、幅広い世代が働ける場を増やすことが必要です。

【町民アンケート】 町外に移りたい理由（性別・年齢別、上位5位の内容）

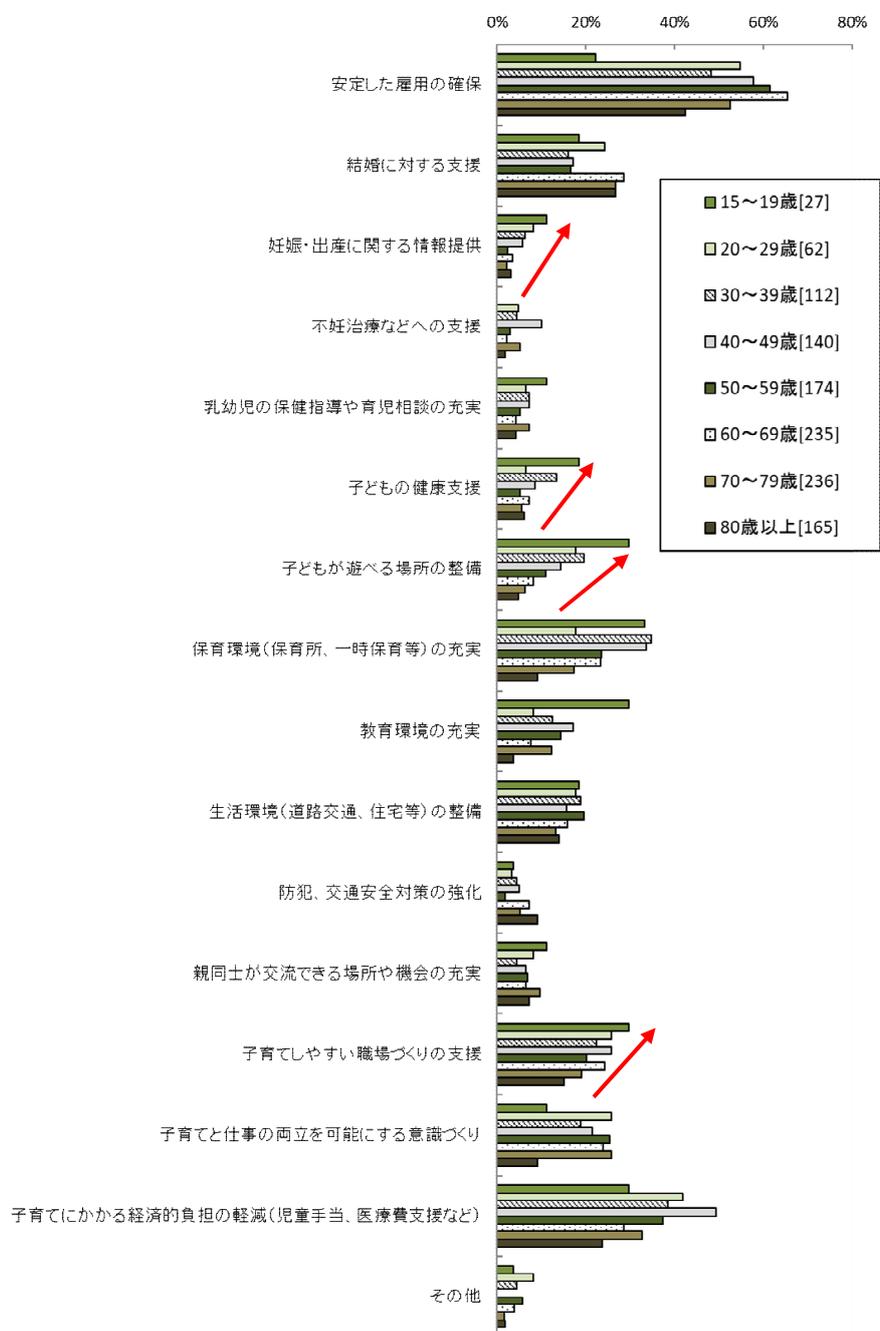
全体	①医療や福祉面が不安 ②買い物や飲食が不便 ③移動（交通）が不便 ④働く場がない ⑤家族・親族と同居するため
男性	①買い物や飲食が不便 ②医療や福祉面が不安 ③移動（交通）が不便 ④働く場がない ⑤自然環境が厳しい/家族・親族と同居するため<同率>
女性	①医療や福祉面が不安 ②移動（交通）が不便 ③買い物や飲食が不便 ④働く場がない ⑤家族・親族と同居するため
15～19歳	①移動（交通）が不便 ②転勤や学校の関係で ③働く場がない ④買い物や飲食が不便 ⑤その他
29歳以下	①買い物や飲食が不便 ②移動（交通）が不便 ③医療や福祉面が不安 ④働く場がない ⑤転勤や学校の関係で
30歳代	①医療や福祉面が不安 ②買い物や飲食が不便 ③働く場がない ④移動（交通）が不便 ⑤子育て環境が不十分
40歳代	①移動（交通）が不便 ②医療や福祉面が不安 ③買い物や飲食が不便 ④働く場がない ⑤自然環境が厳しい
50歳代	①移動（交通）が不便 ②医療や福祉面が不安 ③買い物や飲食が不便 ④働く場がない ⑤自然環境が厳しい
60歳代	①医療や福祉面が不安 ②移動（交通）が不便 ③買い物や飲食が不便 ④家族・親族と同居するため ⑤その他
70歳代	①医療や福祉面が不安 ②買い物や飲食が不便 ③移動（交通）が不便 ④自然環境が厳しい ⑤家族・親族と同居するため
80歳以上	①買い物や飲食が不便 ②医療や福祉面が不安 ③移動（交通）が不便 ④家族・親族と同居するため ⑤その他

(3) 子育て支援について

子どもの数を増やすには「安定した雇用」と「経済的負担の軽減」

子どもの数を増やすために重視すべきことについて、町民アンケートでは「安定した雇用の確保」が第1位、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が第2位となりました。

年齢別で見ると15～19歳は「教育環境の充実」も高く、「妊娠・出産に関する情報提供」や「子どもの健康支援」「子どもが遊べる場所の整備」「子育てしやすい職場づくりの支援」は若い年齢ほど高い傾向にあります。働く場の確保が子育てへの支援にもつながることや、子育て世代のニーズが高い取り組みをふまえ、取り組んでいくことが重要です。



2 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標^{*}をふまえ、本町の人口減少を抑制する方向として、3つの基本目標を定めます。

なお、3つの基本目標を推進するうえで、「絵本の里のまちづくり」と「広域的な連携」を重視することとします。

(1) 地域の産業や魅力を活かし、働く場を増やす

- ・ 基幹産業である農業の安定や商工業の活性化をはかり、後継者や継承者を増やすことによって、定住や移住を促進します。
- ・ 農業を基盤に、商工業や他の分野が連携し、既存産業のさらなる振興や新産業の創出により、雇用の拡大や多様化、定住や移住などを促進します。

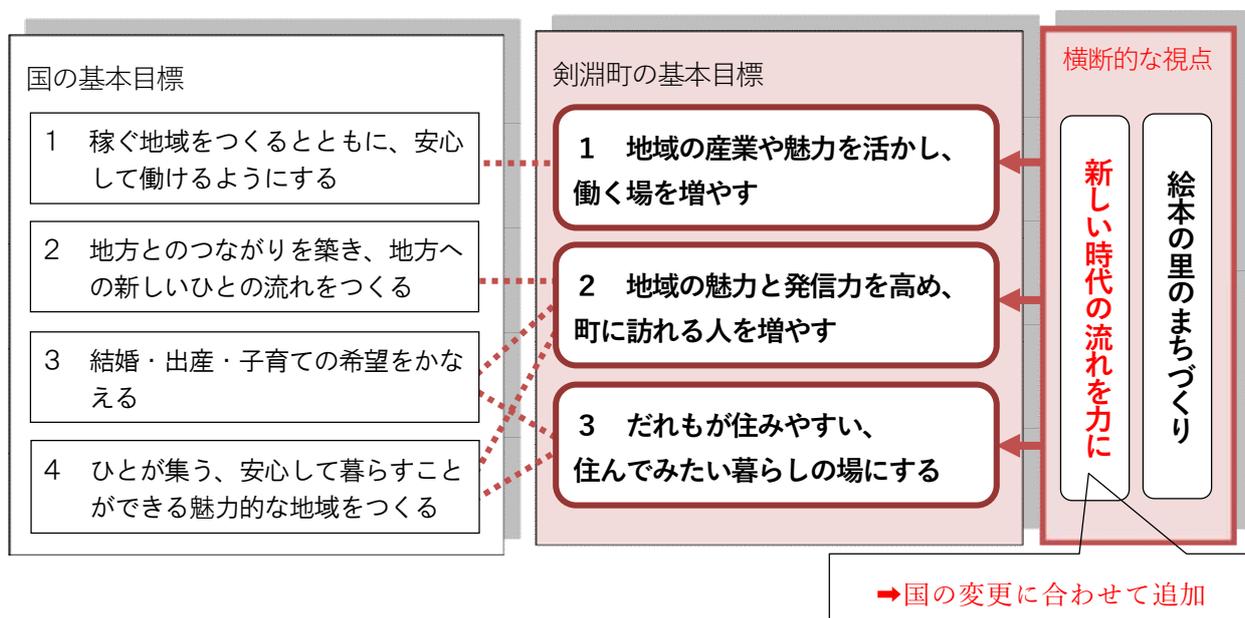
(2) 地域の魅力と情報発信力を高め、町に訪れる人を増やす

- ・ 「絵本の里けんぶち」としての情報発信、地域の活性化により、交流人口の拡大、移住の促進、雇用の拡大につながります。
- ・ 道の駅の情報発信や販売機能を高めることにより、交流人口の拡大、移住の促進につながります。
- ・ 本町とゆかりのある自治体、企業等との交流を深めることにより、地域の活性化や交流人口の拡大、移住の促進につながります。
- ・ 結婚や移住を希望する人達を支援することによって、定住や移住を促進します。

(3) だれもが住みやすい、住んでみたい暮らしの場にする

- ・ 子育ての場、教育の場として魅力ある環境を高めつつ、子育て世代のニーズをふまえた支援を行い、子育て世代の定住や移住を促進します。
- ・ 年齢や障がいに関わらず、だれもがいつまでも安心して暮らし続けられる環境づくりに努め、医療・福祉体制の充実をめざし、転出を防ぎ、転入を促進します。

国の総合戦略の「基本目標」と本町の「基本目標」との関係



III 取り組む内容

基本目標 1 地域の産業や魅力を活かし、働く場を増やす

数値目標 農業および商工業における新規就業者数 25人（5年間合計）

施策1-1 剣淵の農業を支える人達を増やします。

本町の基幹産業である農業は、家族で経営している形態がほとんどで、生産者の高齢化、後継者の不足などが問題になっています。このような状況が続くと、農業を支える人たちが急速に減少し、本町の人口減少のスピードが加速することになります。

農業を支える人達の減少を抑制するには、後継者のほか、新たな人達が農業に参入しやすい環境・体制づくりをしていくことが必要です。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2019年）	目標（2024年）
（1）農家数（農業法人を除く）	257 経営体	248 経営体
（2）農業法人数	8 経営体	13 経営体

取り組み内容

- 農業の法人化、作業受託など営農支援組織の確保、安定的な生産供給体制の整備
- 後継者、第三者継承を含む農業従事者の確保に向けた取り組み（農業体験や研修・支援、ファームステイなど）
- スマート農業による労働負担の軽減、技術習得の短期化の推進

施策 1-2 剣淵の農業を基盤に新たな事業や雇用を増やします。

本町ではこれまで、生産した農畜産物等を町外にそのまま出荷している状態が多くを占めていますが、生産品の出荷だけでは、雇用や生産販売額の拡大には限界があります。

農畜産物等の加工や販売、町内外での直売、他の分野との連携による事業展開など、農業を基盤に、新たな事業や雇用の場を増やしていく必要があります。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019 年)	目標 (2024 年)
(1) 農畜産物等の新商品開発数	—	10 点
(2) 新たな農業法人経営体数	1 経営体	5 経営体

取り組み内容

- 剣淵町の PR につながりつつ、特産品、名産品となりうる農畜産物生産の推進（けんぶち農業ブランドの構築・確立など）
- 農福連携など農業とその他の分野との連携による、農畜産物を用いた加工品づくりの推進
- 農畜産物を活用した起業化の支援、企業の誘致など（加工等事業を行う、起こす団体・グループ、個人自営業者、会社など）
- 農畜産物や加工品など、町外での PR や販売機会の拡充（町外での地場産品の販売・販路開拓支援、ふるさと納税お礼品での活用など）

施策1-3 剣淵の商工業を支える人を応援します。

本町の商工業も農業と同様に、経営者の高齢化や後継者不足により、町内の店舗が減少しています。商工業は、町民の生活や生産活動を支え、農業以外の雇用を生み出す重要な産業です。

商工業がこれからも継続するよう、町内の消費活動が活性化するよう促進するとともに、後継者や継承者をはじめ、起業をめざす人など、商工業を支える人たちを支援していくことが必要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019年)	目標 (2024年)
(1) 商工会会員数	106人	101人
(2) 「中小企業等U I Jターン者応援事業」の利用件数 (5年間合計)	21件 (2015~2019の合計)	12件 (2020~2022 [※] の合計)

※2022年までの事業のため

取り組み内容

- 商工業者の後継者、継承者の確保、新たに起業をめざす人に向けた取り組み
- U I Jターン者の就業支援
- 地域の消費喚起 (購買促進プレミアム商品券、商店街で行う活動支援、ぷっちなスタンプの利用促進など)

施策1-4 剣淵高校との連携を深め、卒業生の働く場を増やします。

町内には、町立の剣淵高校があり、「農業国際系列」「生活福祉系列」の2つの系列で、それぞれの専門的な知識や技術を学んでいます。

町内の若年層が減っている中、町外から転入してくる生徒も多い高校生の存在は大きく、地域の活性化にもいろいろ貢献しています。

その一方で、卒業後はそれぞれの地元など町外に転出することが多い状況であり、農業や福祉に関する働き先を中心に、町内で仕事につく生徒が増えるようにしていくことが必要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019年)	目標 (2024年)
(1) 剣淵高校卒業生の町内就業数 (5年間合計)	6人 (2015~2019の合計)	15人 (2020~2024の合計)

取り組み内容

- 剣淵高校の積極的なPR
- 町内の農業者と高校生が連携・交流する機会の創出（生産団体・グループとともに行う活動など）
- 剣淵高校と福祉施設の連携による、福祉分野での雇用の創出（福祉施設の入所定員、職員待遇の検討）

基本目標 2 地域の魅力と発信力を高め、町に訪れる人を増やす

数値目標

観光入込客数の増加数 65.4 万人（5 年前の観光入込客数）

施策 2-1 「絵本の里けんぶち」をさらに広げ、観光・交流や移住を促進します。

本町は「絵本の里」として長年にわたってまちづくりを進めています。本町が舞台となった映画「じんじん」が今も全国各地で上映されており、「絵本の里けんぶち」が全国に知られるきっかけになっています。

「絵本の里」のまちづくりは、観光振興や移住・定住を進めるうえで本町の特長をアピールできる重要な要素であり、今後も「絵本の里」として情報を発信し、取り組みを進めていくことで、観光・交流や移住の場、また、絵本に関心のある人たちが集まる場となるようにしていく必要があります。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019 年)	目標 (2024 年)
(1) 絵本にちなんだイベントや企画数 (5 年間合計)	271 回 (2015~2019 の合計)	270 回 (2020~2024 の合計)

取り組み内容

- 「絵本の里けんぶち」の情報発信
- 絵本にちなんだイベントや企画の実施（作品展示など）
- 「絵本の館」の機能向上（映画鑑賞ができる機能・施設など）
- 「絵本の里」を次代につなげる人づくり（町への愛着心や郷土愛の向上促進など）
- 絵本作家や絵本に関する仕事の活動支援、定住促進など

施策2-2 観光・交流拠点の魅力や機能を高め、滞在する人を増やします。

「道の駅絵本の里けんぶち」は、本町の観光情報を発信し、農作物や特産品などを販売する場として重要な役割を担っています。道の駅を利用する人が増えることで、町内の経済が活性化するばかりでなく、剣淵町を知ってもらう機会となり、観光・交流の拡大や移住にもつながることが期待されます。道の駅の魅力を高め、滞在機能を高めていく必要があります。

また、温泉をはじめパークゴルフ場やキャンプ場、湖などを周囲に有する「剣淵温泉レークサイド桜岡」は、道の駅と並んで町内での滞在を促す重要な拠点です。年間を通じて多くの人に訪れてもらえるよう、滞在や宿泊の機能を高めていく必要があります。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019 年)	目標 (2024 年)
(1) 道の駅利用者数	49.4 万人	54.1 万人
(2) レークサイド桜岡利用者数	6.5 万人	6.6 万人

取り組み内容

- 道の駅の利便性や魅力の向上（決済機能の利便性向上、商品の充実）
- 道の駅周辺における高速道路パーキングエリアの整備、ハイウェイオアシス化
- 道の駅、剣淵温泉レークサイド桜岡等での情報発信機能の強化（広域的な情報発信、外国人向け情報発信）
- 道の駅をはじめ町内の観光交流施設・スポットの周遊促進
- 剣淵温泉レークサイド桜岡の滞在・宿泊機能の向上
- 剣淵温泉レークサイド桜岡を拠点とした移住体験、農業体験の推進

施策2-3 剣淵が持つネットワークを、地域の活性化や観光・交流などに活かします。

本町は姉妹・友好都市である富山県射水市、香川県さぬき市との交流を行っているほか、耐寒テスト基地が町内にあることを縁に、自動車メーカーのマツダ（株）との交流が町民主体で行われているほか、2020年2月には包括連携協定を締結しました。また、本町が舞台となった映画「じんじん」を通じてネットワークが広がったほか、アルパカ牧場を縁としてペルー共和国タルマ市との交流も進んでいます。

このような町外の人や自治体、企業とのつながりを大切にし、そのつながりから関係人口や交流人口が増えるように努め、地域の活性化や観光・交流の促進、さらには移住の促進にもつなげていく必要があります。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2019年）	目標（2024年）
（1）町外の国や地域との交流件数 （5年間合計）	117件 （2015～2019の合計）	100件 （2020～2024の合計）

取り組み内容

- 剣淵町にゆかりのある人達との連携強化（移住・定住に関するの協力要請など）
- 剣淵町にゆかりのある自治体との交流、相互連携（射水市、さぬき市など）
- 剣淵町にゆかりのある企業等との交流、相互連携（マツダとの包括連携の推進、企業版ふるさと納税など）
- 士別市・和寒町・幌加内町との連携による「食と観光」の着地型観光の推進
- 海外も含め町外への情報発信、プロモーション※の推進

※ものを売る時、関心を高め購買を促す活動のことで、ここでは、町への関心を高め、知名度や好感度をあげたり、来訪を促すことです。

施策2-4 剣淵での結婚や新たな生活を応援します。

定住や移住を促進する一環として、本町で結婚し子育てをする世代を増やしていくことは重要なことですが、昔に比べて、町内で知り合う機会が減少しています。出会いや交流の場を増やしていくことにより、結婚する人達が増えることを促していく必要があります。

また、引っ越しや移住を検討している人達にとって、住宅の情報や引っ越し（移住）の手続きに関する情報などが十分に得られるまちであることは重要です。剣淵町での生活を検討してもらいやすいように、引っ越しや移住に関する情報を積極的に提供し、支援体制を充実させていく必要があります。

施策の目標（KPI）

内 容	策定時（2019年）	目標（2024年）
（1）結婚応援事業への参加人数 （5年間合計）	116件 （2015～2019の合計）	80人 （2020～2024の合計）
（2）移住の問合せや相談の件数 （5年間合計）	27人 （2015～2019の合計）	25件 （2020～2024の合計）

取り組み内容

- 出会いや交流を増やす機会の充実（出会い・交流イベントなど）
- 若者が気兼ねなく交流できる環境づくり（異業種交流会、タウンミーティングなど）
- 移住を促す情報発信、情報冊子、相談体制の充実

基本目標3 だれもが住みやすい、住んでみたい暮らしの場にする

数値目標

“住みよさ“を評価する町民の割合 70%以上

施策3-1 子育てする場として魅力的なまちづくりを進めます。

本町は、豊かな自然や人とのふれあいが残る温かな地域性、「絵本の里」のまちづくりなどが、子育てをする場として評価を受けている一方、経済的負担の軽減や遊び場の充実などを求める声も少なくありません。子育ての場としてより魅力的なまちになるよう、支援の充実に努める必要があります。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019年)	目標 (2024年)
(1) 子育てに関する満足度 (「満足」「やや満足」の合計)	28.2%	40.0%以上

取り組み内容

- 子育て世代の負担の軽減
- 出産、入学、進学など子どもの成長の節目を祝う子育て支援（君の椅子プロジェクトなど）
- 子育て世代が交流できる場づくり、託児つきイベントの増加
- 子どもが安全に遊べる環境の整備、充実（公園など）
- 「君の椅子広域連携実行委員会*」の連携強化、君の椅子プロジェクトと連携した小さなまちならではの子育て支援の充実

※君の椅子事業を実施している自治体で組織しています。

施策3-2 教育の場として魅力的なまちづくりを進めます。

本町では、一人一人にあった細やかな教育が可能であるほか、農業の町ならではの「食」に恵まれた環境や、町民と高校生との交流など、小さなまちならではの良さを活かした教育が行われています。一方、児童生徒数が減少することで教育やスポーツの活動が限られやすいことをマイナスに感じている子育て世帯も少なくありません。

児童生徒数の減少によって起こりうる課題に対応しながら、子供が成長する場として魅力的に感じてもらう要素を充実させていくことが必要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019年)	目標 (2024年)
(1) 教育に関する満足度 (「満足」「やや満足」の合計)	30.9%	40.0%以上

取り組み内容

- 魅力のある教育の充実（食育、体育など）
- 幼小中高が連携したふるさとづくりの推進（地域への愛着や誇りを持つ心の育成など）

施策3-3 だれもが住みやすい環境をつくり、守ります。

本町は旭川市と士別市の間に位置し、国道や鉄道、高速道路が町内を通過しており、北海道内では比較的アクセスに恵まれているといえます。そのほか、自然災害の発生が比較的少ないこと、新鮮な農産物を手に入れやすく有機栽培も盛んであること、障がいを持つ人達も働く場があることなど、定住を考えるうえでプラスとなる特長があります。

その一方で、若い世代が望む娯楽の場がないことや、住宅が少ないこと、商店等が減少していること、救急・医療体制が都市部に比べて十分ではないなど、定住を考えるうえでマイナスとなる部分も少なくありません。定住の条件は個人や家族によって異なりますが、より多くの町民に望まれる環境が必要です。中でも、高齢になっても健康を保ちながら、本町に住み続けられる環境づくりは、高齢社会において重要です。

また、本町は、観光や定住、医療・福祉など、共通のテーマで周辺市町村と連携し関連事業を進めていますが、今後も連携を深め、広域的な視点で人口減少対策の抑制や地域活性化をはかっていくことが必要です。

施策の目標 (KPI)

内 容	策定時 (2019年)	目標 (2024年)
(1) 町内に新たに建設された住宅数 (5年間合計) ※個人や民間で建設したのも含む。	37戸 (2015～2019の合計)	25戸 (2020～2024の合計)

取り組み内容

- 若い人達や移住者に向けた住宅、宅地の整備（空き家・空き地の調査やその後の活用）
- 買い物環境の向上（商店街の活性化・移動販売）
- 医療・福祉体制の強化と充実（士別市との連携による救急体制の強化、有償ボランティアの育成、見守り支援、健康寿命をのばす取組など）
- 障がい者や高齢者の生活や社会活動を支援する環境づくり（集いや交流の拠点づくり、ボランティア活動の推進）
- 「北・北海道中央圏域定住自立圏」の推進（2市9町2村広域連携）

剣淵町役場総務課企画財務広報グループ